

**箱根町第3次環境基本計画
令和5年度 進捗状況報告書**

令和7年3月

環境整備部環境課

1 箱根町第3次環境基本計画の目指すもの

令和4年3月に策定した「箱根町第3次環境基本計画」では、これまで本町が推進してきた「環境先進観光地」の取組みを踏まえつつ、天与の豊かな自然環境の保全と、脱炭素で健全に資源が循環する持続可能な地域社会の形成に向けた取組みを推進することで、環境像「自然の恵みを未来へつなぐ 環境にやさしい緑と水と湯のまち 箱根」の実現を目指します。

2 計画の期間

計画期間は、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間です。

なお、本町の環境を取り巻く情勢の変化などに対応すべく、箱根町総合計画と連携しながら柔軟な環境施策の推進を図るとともに、必要に応じて本計画の見直しを行います。

3 環境基本計画の具体的な展開

本計画では、目指す環境像の実現に向け「未来へつなぐ 環境にやさしいまち」「恵み豊かな自然や資源を守り、育むまち」「澄んだ空気と清らかな水に包まれ、安全に暮らせるまち」「箱根の環境に学び、みんなで行動するまち」という4つの基本目標を掲げ、各基本施策がSDGsの推進に貢献できるよう、SDGsの11のゴールを関連付けています。

そして、本計画の実効性を高めるため、毎年度進行管理を行い、環境指標及び環境施策について、点検・評価を行います。

4 令和5年度進捗状況報告

(1) 環境指標の進捗状況

環境指標の進捗状況については、関係各課から実績値を求め、計画策定時の現況値や将来目標値(KPI)と比較し、別表にまとめました。

(2) 環境施策の達成状況

環境施策の達成状況については、関係各課に点検・評価を求めました。

評価方法は「①」から「④」までの4段階評価で行い、基本目標別に環境施策の評価を集計しました。また、今後の方向性については、「A」から「D」までの4段階で整理しました。

達成状況	令和5年度 集計					
	①	②	③	④	その他	合計
基本目標						
未来へつなぐ 環境にやさしいまち	6	16	2	0	0	24
恵み豊かな自然や資源を守り、 育むまち	5	12	4	0	1	22
澄んだ空気と清らかな水に包まれ、 安全に暮らせるまち	9	14	1	0	0	24
箱根の環境に学び、 みんなで行動するまち	6	9	3	0	0	18
合 計	26	51	10	0	1	88
割 合	29.5%	58.0%	11.4%	0%	1.1%	100.0%

【達成状況の評価基準】

- ①：順調に進捗している
- ②：一定の進捗がある
- ③：進捗は遅れている（コロナ禍による開催中止を含む。）
- ④：大幅に遅れている
- その他：①～④に該当しないもの

今後の方向性	令和5年度 集計					
	A	B	C	D	その他	合計
基本目標						
未来へつなぐ 環境にやさしいまち	1	19	3	1	0	24
恵み豊かな自然や資源を守り、 育むまち	0	16	3	2	1	22
澄んだ空気と清らかな水に包まれ、 安全に暮らせるまち	1	20	3	0	0	24
箱根の環境に学び、 みんなで行動するまち	0	13	2	3	0	18
合 計	2	68	11	6	1	88
割 合	2.3%	77.3%	12.5%	6.8%	1.1%	100.0%

【今後の方向性】

- A：拡充して検討
- B：現状のまま継続
- C：改善・見直し
- D：休止・廃止を検討
- その他：A～Dに該当しないもの

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査一覧表

頁	No.	所管課	事務事業名	目標値((令和13(2031)年度)	令和5(2023)年度実績	達成状況	今後の方向性
【基本目標1】未来へつなぐ 環境にやさしいまち 【基本施策1-1】脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 【施策1-1-①】地球温暖化緩和策の推進							
10・11	1-1-①-1	環境課	スマートエネルギー導入促進事業	個票参照	個票参照	②	B
12・13	1-1-①-2	税務課	わがまち特例の適用(再エネ設備に係る固定資産税減免)	9件/年	なし	③	C
14～19	1-1-①-3	総務防災課 財務課 環境課	庁内省エネ徹底・再エネ(電力・設備)導入推進	個票参照	個票参照	② ② ②	B B B
20・21	1-1-①-4	環境課	電気自動車普及促進事業	6,550件/年(急速充電器利用回数)	5,543件/年(急速充電器利用回数)	②	B
22・23	1-1-①-5	税務課	環境保全を推進する優遇税制措置(EVに係る軽自動車税減免)	27件(累計)	7件(累計)	①	B
24～27	1-1-①-6	観光課 都市整備課	パーク&ライド・パーク&サイクル・MaaS	個票参照	個票参照	② ①	A B
28～31	1-1-①-7	観光課 財務課	豊かな森林づくり事業(財産区を含む)	302.284ha	286.91ha	① ②	B C
【施策1-1-②】脱炭素型ライフスタイルなどの普及促進							
32・33	1-1-②-8	環境課	COOL CHOICE(ゼロカーボンアクション)の推進			③	C
34・35	1-1-②-9	環境課	かながわエコ10トライの推進			②	D
36・37	1-1-②-10	観光課	ユニバーサルツーリズムの推進			①	B
【基本施策1-2】気候変動への適応 【施策1-2-①】気候変動適応策の推進							
38・39	1-2-①-11	都市整備課	砂防対策事業			②	B
40・41	1-2-①-12	総務防災課	地震等災害対策事業	5回/年(防災出前講座)	なし	②	B
42～45	1-2-①-13	保険健康課 福祉課	熱中症対策・蚊媒介感染症予防対策			② ②	B B

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査一覧表

頁	No.	所管課	事務事業名	目標値((令和13(2031)年度)	令和5(2023)年度実績	達成状況	今後の方向性
【基本施策1-3】循環型社会形成の推進							
【施策1-3-①】4Rの普及促進							
46・47	1-3-①-14	環境課	ごみ減量化・再利用推進事業	12,626t(焼却量)・12.0%(資源化率)	12,845t(焼却量)・5.5%(資源化率)	②	B
48・49	1-3-①-15	環境課	プラごみゼロ宣言のフォローアップ	30t/年(ボトルtoボトル資源化量)	34t/年(ボトルtoボトル資源化量)	①	B
50・51	1-3-①-16	環境課	不用品交換情報の活用推進			②	B
【施策1-3-②】ごみ処理広域化等の推進							
52・53	1-3-②-17	環境課	ごみ処理広域化推進事業	700t/年(剪定枝資源化量)	令和9年3月開始予定	①	B
54～57	1-3-②-18	都市整備課 環境課	災害廃棄物処理対策の推進			② ②	B B

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査一覧表

頁	No.	所管課	事務事業名	目標値((令和13(2031)年度)	令和5(2023)年度実績	達成状況	今後の方向性
<p>【基本目標2】恵み豊かな自然や資源を守り、育むまち</p> <p>【基本施策2-1】恵み豊かで優れた自然の保全と利用</p> <p>【施策2-1-①】自然環境・自然景観の保全</p>							
58・59	2-1-①-19	都市整備課	自然公園法・都市計画等に基づく自然環境保全及び開発規制誘導			①	B
60・61	2-1-①-20	都市整備課	景観まちづくり推進事業	30件((協力店認定件数累計)	15件(累計)	②	B
62・63	2-1-①-21	企画課	箱根トラスト推進事業	6,000千円(年間寄付金額)	4,666千円(年間寄付金額)	②	B
<p>【施策2-1-②】生物多様性の確保</p>							
64～69	2-1-②-22	企画課 都市整備課 環境課	生態系維持回復事業計画による適正管理(国立公園計画)			③ ③ ②	C D B
70・71	2-1-②-23	観光課	仙石原すすき草原保存事業			①	B
72～75	2-1-②-24	観光課 財務課	豊かな森林づくり事業(財産区を含む)(再掲)			① ②	B C
76・77	2-1-②-25	観光課	森林病虫害防除対策事業			①	B
<p>【基本施策2-2】自然との豊かなふれあいづくり</p> <p>【施策2-2-①】箱根ジオパークの推進と自然とのふれあいの充実</p>							
78・79	2-2-①-26	企画課	箱根ジオパーク推進事業	100人(サポーター登録数)・80.0%(ジオ認知度)	58人(サポーター登録数)、20.2%(入館者アンケート)	②	B
80・81	2-2-①-27	企画課	箱根地域自然に親しむ運動			②	B
82・83	2-2-①-28	観光課	森林セラピー推進事業			②	B
84・85	2-2-①-29	生涯学習課	箱根路森林浴ウォーク	150人(町民参加者数)	28人(町民参加者数)	③	C

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査一覧表

頁	No.	所管課	事務事業名	目標値((令和13(2031)年度)	令和5(2023)年度実績	達成状況	今後の方向性
【施策2-2-②】温泉資源の保護・活用と健康づくりの促進							
86・87	2-2-②-30	企画課	県温泉保護対策要綱に基づく温泉源の保護と適正利用の推進			—	—
88・89	2-2-②-31	企画課	温泉資源の活用による健康づくりの促進			③	D
90・91	2-2-②-32	上下水道 温泉課	箱根線整備事業ほか	1,250m	1,180m	①	B
【基本施策2-3】個性豊かな地域資源の保存と活用							
【施策2-3-①】自然環境と歴史文化の一体的保護							
92・93	2-3-①-33	生涯学習課	箱根旧街道杉並木保護対策事業			②	B
94・95	2-3-①-34	生涯学習課	史跡整備事業	100人(文化財ボランティア活動数)	8人(文化財ボランティア活動数)	②	B
【施策2-3-②】文化財と周辺環境の保存と活用							
96・97	2-3-②-35	生涯学習課	史跡整備事業(再掲)			②	B
98・99	2-3-②-36	生涯学習課	近代化遺産調査・活用事業			②	B
100・101	2-3-②-37	生涯学習課	箱根探訪推進事業			②	B

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査一覧表

頁	No.	所管課	事務事業名	目標値((令和13(2031)年度)	令和5(2023)年度実績	達成状況	今後の方向性
【基本目標3】 澄んだ空気と清らかな水に包まれ、安全に暮らせるまち 【基本施策3-1】 良好な大気・水環境の保全 【施策3-1-①】 良好な大気環境の保全							
102～105	3-1-①-38	観光課 財務課	豊かな森林づくり事業(財産区を含む)(再掲)			① ②	B C
106～109	3-1-①-39	観光課 都市整備課	パーク&ライド・パーク&サイクル・MaaS(再掲)			② ①	A B
【施策3-1-②】 公共用水域の水質保全							
110・111	3-1-②-40	上下水道 温泉課	公共下水道整備事業	98.6%・88.6%(公共下水道接続率1号・2号)	83.6%(第1号) 90.0%(第2号)	②	B
112・113	3-1-②-41	環境課	合併処理浄化槽設置整備費補助事業	10件(期間中)	なし	③	C
114・115	3-1-②-42	環境課	水濁法(水質測定計画)に基づくモニタリング調査(県政C)			②	B
116・117	3-1-②-43	環境課	県生活環境保全条例による公害対策			②	B
【施策3-1-③】 地下水や湧水の保全							
118～121	3-1-③-44	観光課 財務課	豊かな森林づくり事業(財産区を含む)(再掲)			① ②	B C
122～125	3-1-③-45	企画課 都市整備課	地下水保全計画や開発事業指導要綱などに基づく保全対策			② ②	B B
126・127	3-1-③-46	企画課	地下水保全対策事業			②	B

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査一覧表

頁	No.	所管課	事務事業名	目標値((令和13(2031)年度)	令和5(2023)年度実績	達成状況	今後の方向性
【基本施策3-2】安全で快適な生活環境の確保							
【基本施策3-2-①】野生鳥獣被害対策の推進							
128・129	3-2-①-47	環境課	有害鳥獣対策事業	70頭(イノシシ捕獲数3年平均)	44頭(令和3～5年度の平均)	②	B
【施策3-2-②】安全な歩行空間の整備							
130・131	3-2-②-48	都市整備課	道路整備事業(町道)			②	B
132・133	3-2-②-49	都市整備課	幹線道路整備(県道75号すすき草原歩道等)			②	B
134・135	3-2-②-50	観光課	ハイキングコース等整備事業			①	B
136・137	3-2-②-51	生涯学習課	箱根旧街道杉並木保護対策事業(再掲)			②	B
【施策3-2-③】火山との共生							
138・139	3-2-③-52	総務防災課	箱根山火山防災協議会を中心とした安全対策の推進	0人(死傷者)	0人(死傷者)	①	B
140・141	3-2-③-53	総務防災課	大涌谷火山対策事業	0人(火山活動による死傷者)	0人(火山活動による死傷者)	①	B
【基本施策3-3】観光美化の推進							
【施策3-3-①】観光美化活動の推進							
142・143	3-3-①-54	環境課	観光美化推進協議会・美化パト隊等との連携による観光美化の推進	35団体(美化清掃活動団体数)	28団体(美化清掃活動団体数)	①	B
144・145	3-3-①-55	環境課	教育及び啓発事業(美化大会)			②	B
146・147	3-3-①-56	環境課	花いっぱい事業	25団体(運動参加団体数)	28団体(運動参加団体数)	①	B
【施策3-3-②】ごみのポイ捨て、不法投棄防止対策の推進							
148・149	3-3-②-57	環境課	散乱ごみ・不法投棄対策事業	30回/年(不法投棄パトロール回数)	32回/年(不法投棄パトロール回数)	①	B

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査一覧表

頁	No.	所管課	事務事業名	目標値((令和13(2031)年度)	令和5(2023)年度実績	達成状況	今後の方向性
【基本目標4】箱根の環境に学び、みんなで行動するまち 【基本施策4-1】環境学習の推進 【施策4-1-①】学校教育における環境学習の推進							
150・151	4-1-①-58	学校教育課	箱根教育推進事業			①	B
152・153	4-1-①-59	学校教育課	環境学習推進事業			①	C
154・155	4-1-①-60	環境課	観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクール			①	B
【施策4-1-②】地域学習等を通じた環境配慮意識の醸成と行動の促進							
156・157	4-1-②-61	生涯学習課	公民館学習・文化事業	7回/年 (HAKONE大学 講座開催数)	6回/年 (HAKONE大学 講座開催数)	①	B
158・159	4-1-②-62	環境課	かながわエコ10トライの推進(再掲)			②	D
160・161	4-1-②-63	企画課	箱根地域自然に親しむ運動(再掲)			②	B
162・163	4-1-②-64	生涯学習課	箱根探訪推進事業(再掲)			②	B
【基本施策4-2】協働による取組の推進 【施策4-2-①】多様な主体の協働による環境保全活動の推進							
164～169	4-2-①-65	企画課 観光課 環境課	富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト	18,000人(森のふれあい館年間入館者数)	13,559人(森のふれあい館年間入館者数)	② ② ②	B B B
170～173	4-2-①-66	観光課 環境課	町内事業者との連携強化による脱炭素・循環型社会の形成			③ ②	C B
174・175	4-2-①-67	環境課	観光美化推進協会等との連携による観光美化の推進(再掲)			①	B
【施策4-2-②】地域循環共生圏の構築などに向けた取組の推進							
176～181	4-2-②-68	企画課 観光課 環境課	地域循環共生圏づくりプラットフォーム			③ ③ ②	D D B
182・183	4-2-②-69	環境課	ごみ処理広域化推進事業(再掲)			①	B
184・185	4-2-②-70	都市整備課	仙石原まちづくりプラットフォーム(エリアマネジメントの推進)			②	B

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-1-①-1
------	---------

事業等名	スマートエネルギー導入促進事業	
担当課等	環境課	環境政策係
関係機関	神奈川県	エネルギー課

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P39	1-1-①	地球温暖化緩和策の推進
<p>【施策】 世界的な「脱炭素」の潮流と本町がこれまで取り組んできた「環境先進観光地」の理念と取組を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル」に向け、温室効果ガスの排出を削減する地球温暖化緩和策について、町民や事業者をはじめとした多様な主体との連携・協働のもとに進め、脱炭素で持続可能な地域社会の実現を図ります。</p> <p>【主な取組】 太陽光発電等の再生可能エネルギー導入を図る「創エネ」、蓄電池等により再生可能エネルギーの有効活用と災害対応力の向上を図る「蓄エネ」、エネルギー管理システム等により電力消費量の効率的な削減を図る「省エネ」の普及拡大による自立分散型エネルギーの導入促進</p>		

(2) 事業等期間

R4年度	～	年度
------	---	----

(3) 事業等概要

「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、自ら居住する町内の住宅に、新たにスマートエネルギー設備を導入する者に対して補助金を交付し、町民によるエネルギーの効率的な利用を促進するとともに、本町における一層の温室効果ガスの削減を図るもの。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>気候変動対策としての「脱炭素」の潮流や本町の環境を取り巻く様々な状況の変化を的確に捉え、効率的なエネルギー利用と効果的な温室効果ガス削減対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度に「再生可能エネルギー設備導入費補助金交付要綱」を制定して補助事業を展開する。 ・補助内容(補助上限額) ①住宅用太陽光発電システム:50,000円、 ②定置用リチウムイオン蓄電池:50,000円 ③家庭用燃料電池システム:50,000円、 ④V2H(ビークル・トゥ・ホーム)充放電設備:50,000円 ⑤HEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム):10,000円

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「補助実施件数」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住宅用太陽光発電システム:補助件数10件/年、 ②定置用リチウムイオン蓄電池:補助件数5件/年 ③家庭用燃料電池システム:補助件数3件/年、 ④V2H充放電設備:補助件数3件/年 ⑤HEMS:補助件数10件/年
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅用太陽光発電システム:1件当たり発電量(年)×電力排出係数×補助実施件数 ②定置用リチウムイオン蓄電池:蓄電池容量1台当たりのCO2削減量×補助実施件数 ③家庭用燃料電池システム:発電効果を含む燃料電池1台当たりCO2削減量×補助実施件数 ④V2H充放電設備:年間走行平均距離/走行距離1km当たりCO2発生量×補助実施件数 ⑤HEMS:補助件数:世帯当たりCO2削減量×補助実施件数
②CO2排出削減目標量	335,181 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・令和4年7月1日から補助制度開始 「補助実施件数」 ①住宅用太陽光発電システム 1件 ②定置用リチウムイオン蓄電池 3件 ③家庭用燃料電池システム 0件 ④V2H充放電設備 0件 ⑤HEMS 1件 (CO2排出削減量:2,940kg-CO2)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	「補助実施件数」 ①住宅用太陽光発電システム 1件(累計2件) ②定置用リチウムイオン蓄電池 0件(累計3件) ③家庭用燃料電池システム 0件 ④V2H充放電設備 0件 ⑤HEMS 1件(累計2件) (CO2排出削減量:5,880kg-CO2)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-1-①-2
------	---------

事業等名	わがまち特例の適用(再エネ設備に係る固定資産税減免)	
担当課等	税務課	資産税係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P39	1-1-①	地球温暖化緩和策の推進
<p>【施策】 世界的な「脱炭素」の潮流と本町がこれまで取り組んできた「環境先進観光地」の理念と取組を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル」に向け、温室効果ガスの排出を削減する地球温暖化緩和策について、町民や事業者をはじめとした多様な主体との連携・協働のもとに進め、脱炭素で持続可能な地域社会の実現を図ります。</p> <p>【主な取組】 太陽光発電等の再生可能エネルギー導入を図る「創エネ」、蓄電池等により再生可能エネルギーの有効活用と災害対応力の向上を図る「蓄エネ」、エネルギー管理システム等により電力消費量の効率的な削減を図る「省エネ」の普及拡大による自立分散型エネルギーの導入促進</p>		

(2) 事業等期間

R3年度	～	7年度
------	---	-----

(3) 事業等概要

太陽光発電設備、水力発電設備及び風力発電設備等について、固定資産税の課税標準に係る特例措置を適用する。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

太陽光発電設備等の対象資産を持つ法人または個人から申告があった場合について、固定資産税の特例措置を図る。
--

(5) 将来目標値(KPI)

「特例措置適用(減免)件数」 1件/年 ※現在特例を措置している事業者なし。
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	年間発電量×電気使用量1kwhあたりのCO2発生量×特例措置適用(減免)件数
②CO2排出削減目標量	186,796 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・特例を措置した事業者なし。	③:進捗は遅れている	C:改善・見直し
令和5年度	町ホームページ及び償却資産申告の手引きに、再生可能エネルギー発電設備に係るわがまち特例について記載し、周知を図った。(特例を措置した事業者なし)	③:進捗は遅れている	C:改善・見直し

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-1-①-3
------	---------

事業等名	庁内省エネ徹底・再エネ(電力・設備)導入推進	
担当課等	総務防災課	庶務係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P39	1-1-①	地球温暖化緩和策の推進
<p>【施策】 世界的な「脱炭素」の潮流と本町がこれまで取り組んできた「環境先進観光地」の理念と取組を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル」に向け、温室効果ガスの排出を削減する地球温暖化緩和策について、町民や事業者をはじめとした多様な主体との連携・協働のもとに進め、脱炭素で持続可能な地域社会の実現を図ります。</p> <p>【主な取組】 公共施設や事業所等における再生可能エネルギー設備とCO2排出係数が低い電力の費用効率的な導入推進</p>		

(2) 事業等期間

- 年度	～	年度
------	---	----

(3) 事業等概要

公共施設使用時における省エネ化を徹底するとともに、電気使用量や燃料使用量などの削減を行うもの。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

「箱根町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の削減目標達成に向けた取り組みとして、暖房20℃・冷房28℃設定、ノー残業デー、5～10月職員の服装軽装化(第2四半期:軽装化拡充 ポロシャツ可)、古紙分別、職員のエレベーター使用原則禁止、昼時間消灯等を実施している。 今後においても、事務事業編で掲げた電気使用量や燃料の使用量等の削減目標達成に向け、引き続き、使用していない階層のこまめな空調操作、ノー残業デーの徹底、勤務時間外の点灯を最小限にすることで、電気・水道・(石油)燃料使用量の削減に努めていく。

(5) 将来目標値(KPI)

「エネルギー使用量」
①電気使用量6,548,642kwh/年
②ガソリン使用量26,126ℓ/年
③灯油使用量49,521ℓ/年
④軽油使用量10,071ℓ/年
⑤重油使用量95,500ℓ/年
⑥都市ガス使用量12,611m ³ /年
⑦LPガス使用量17,184m ³ /年

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	使用量(電気+ガソリン+灯油+軽油+重油+都市ガス+プロパンガス+水道)×(使用量1(kwh,ℓ,m ³)あたりのCO2発生量)
②CO2排出削減目標量	3,583,233 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの徹底により、勤務時間外の電気使用量の削減に努めた。 ・昼休みや残業時の不要な照明は消灯する。 ・会議室、給湯室及びトイレ等を使用しない時は消灯する。 ・夏季における職員の服装の軽装化を実施して、気温に合わせた服装にする。 ・パソコン、プリンタ及びコピー機などの電気機器を長時間使用しない時は、主電源を切る。 ・パソコンのスリープ機能を活用する。 ・周辺照度に合わせてディスプレイ輝度を下げる。 ・コピー機の節電設定を徹底する。 ・コピー終了後、コピー機は節電モードに戻す。 ・エレベーターの利用を控え、可能な限り階段を利用する。 <p>①電気使用量12,059,204kwh/年、②ガソリン使用量45,815ℓ/年、③灯油使用量107,953ℓ/年、④軽油使用量18,753ℓ/年、⑤重油使用量82,782ℓ/年、⑥都市ガス使用量14,052m³/年、⑦LPガス使用量45,935m³/年 (CO2排出量: 6,321,558kg-CO2)</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
<p>(環境審議会委員からの意見)</p> <p>・庁内省エネ徹底・再エネ導入推進のKPIに対して実績が2倍ほど乖離していて、達成するのはかなり厳しい目標なのかなと感じています。脱炭素ということが目的だと思うので、創エネと合せて目標設定をした方がよろしいのではないかと。単純にエネルギーの使用量だけでは達成は庁舎の建て替えがない限り難しい。</p>			
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの徹底により、勤務時間外の電気使用量の削減に努めた。 ・昼休みや残業時の不要な照明は消灯する。 ・会議室、給湯室及びトイレ等を使用しない時は消灯する。 ・夏季における職員の服装の軽装化を実施して、気温に合わせた服装にする。 ・パソコン、プリンタ及びコピー機などの電気機器を長時間使用しない時は、主電源を切る。 ・パソコンのスリープ機能を活用する。 ・周辺照度に合わせてディスプレイ輝度を下げる。 ・コピー機の節電設定を徹底する。 ・コピー終了後、コピー機は節電モードに戻す。 ・エレベーターの利用を控え、可能な限り階段を利用する。 <p>①電気使用量11,182,043kwh/年、②ガソリン使用量47,759ℓ/年、③灯油使用量87,206ℓ/年、④軽油使用量19,203ℓ/年、⑤重油使用量73,208ℓ/年、⑥都市ガス使用量18,400m³/年、⑦LPガス使用量39,744m³/年 (CO2排出量 5,846,338kg-CO2)</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-1-①-3
------	---------

事業等名	庁内省エネ徹底・再エネ(電力・設備)導入推進	
担当課等	財務課	管財契約係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P39	1-1-①	地球温暖化緩和策の推進
<p>【施策】 世界的な「脱炭素」の潮流と本町がこれまで取り組んできた「環境先進観光地」の理念と取組を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル」に向け、温室効果ガスの排出を削減する地球温暖化緩和策について、町民や事業者をはじめとした多様な主体との連携・協働のもとに進め、脱炭素で持続可能な地域社会の実現を図ります。</p> <p>【主な取組】 公共施設や事業所等における再生可能エネルギー設備とCO2排出係数が低い電力の費用効率的な導入推進</p>		

(2) 事業等期間

-年度	～	年度
-----	---	----

(3) 事業等概要

公共施設の電力購入先について、特定規模電力事業者(PPS)への切り替えを推進するもの。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

令和元年度から2年度にかけて更新した本庁舎空調機器の電気使用量の動向を把握するとともに、入札の実施方法など事例研究による検討を進める。

(5) 将来目標値(KPI)

①町有施設LED設置数100%
②再生可能エネルギー設備等導入施設数12施設
③再生可能エネルギー由来の電力または低炭素電力導入施設数3施設

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	※検討中
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	①令和4年度中にLED照明を105基設置、施設全体灯数15,375基の内、5,587基36.3%設置済み。 ②・③令和4年度実績なし (累計:②6施設、③0施設)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	①令和5年度中にLED照明を382基設置、施設全体灯数15,348基の内、5,969基38.9%設置済み。 ②再生可能エネルギー設備等導入施設数・③再生可能エネルギー由来の電力または低炭素電力導入施設数は令和5年度実績なし (累計:②6施設、③0施設)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-1-①-3
------	---------

事業等名	庁内省エネ徹底・再エネ(電力・設備)導入推進
担当課等	環境課 環境政策係
関係機関	神奈川県 エネルギー課・環境政策課

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P39	1-1-①	地球温暖化緩和策の推進
<p>【施策】 世界的な「脱炭素」の潮流と本町がこれまで取り組んできた「環境先進観光地」の理念と取組を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル」に向け、温室効果ガスの排出を削減する地球温暖化緩和策について、町民や事業者をはじめとした多様な主体との連携・協働のもとに進め、脱炭素で持続可能な地域社会の実現を図ります。</p> <p>【主な取組】 公共施設や事業所等における再生可能エネルギー設備とCO2排出係数が低い電力の費用効率的な導入推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を推進するもの。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を改定し、庁内における更なるCO2の排出削減を図り、行政としての環境保全に係る率先行動を推進する。

(5) 将来目標値(KPI)

地球温暖化対策実行計画(事務事業編)のKPIを使用

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	※検討中
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・「第2次箱根町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、庁内における更なるCO2の排出削減を図った。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	・「第2次箱根町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、庁内における更なるCO2の排出削減を図った。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-1-①-4
------	---------

事業等名	電気自動車普及促進事業	
担当課等	環境課	環境政策係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P39	1-1-①	地球温暖化緩和策の推進
<p>【施策】 世界的な「脱炭素」の潮流と本町がこれまで取り組んできた「環境先進観光地」の理念と取組を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル」に向け、温室効果ガスの排出を削減する地球温暖化緩和策について、町民や事業者をはじめとした多様な主体との連携・協働のもとに進め、脱炭素で持続可能な地域社会の実現を図ります。</p> <p>【主な取組】 再生可能エネルギー電力と電気自動車等の活用による「ゼロカーボン・ドライブ」の普及拡大、当該車両の蓄電池としての利用によるエネルギー自給率や災害対応力の向上促進</p>		

(2) 事業等期間

H22年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

EVの普及促進と神奈川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンによる町内充電インフラ整備を推進するもの。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

令和3年度に仙石原地域に急速充電器を設置し、これにより小田原・三島・御殿場方面の各玄関口に、急速充電器が完了したことから、今後は、未設置地域への拡充の必要性を検討する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

「急速充電器の利用回数」
①本庁舎QC 2,150件/年
②道の駅QC 2,200件/年
③仙石原QC 2,200件/年
合計 6,550件/年

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	(EV充電1回分走行時のガソリン車とのCO2発生量の差)×利用回数
②CO2排出削減目標量	276,291 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	「急速充電器の利用回数」 ①本庁舎QC 1,916件 ②道の駅QC 2,242件 ③仙石原QC 1,423件 合計 5,581件 (CO2排出削減量:235,407kg-CO2)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	「急速充電器の利用回数」 ①本庁舎QC 1,742件 ②道の駅QC 2,162件 ③仙石原QC 1,639件 合計 5,543件 (CO2排出削減量:233,815kg-CO2)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-1-①-5
------	---------

事業等名	環境保全を推進する優遇税制措置(EVに係る軽自動車税減免)	
担当課等	税務課	税制係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P39	1-1-①	地球温暖化緩和策の推進
<p>【施策】 世界的な「脱炭素」の潮流と本町がこれまで取り組んできた「環境先進観光地」の理念と取組を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル」に向け、温室効果ガスの排出を削減する地球温暖化緩和策について、町民や事業者をはじめとした多様な主体との連携・協働のもとに進め、脱炭素で持続可能な地域社会の実現を図ります。</p> <p>【主な取組】 再生可能エネルギー電力と電気自動車等の活用による「ゼロカーボン・ドライブ」の普及拡大、当該車両の蓄電池としての利用によるエネルギー自給率や災害対応力の向上促進</p>		

(2) 事業等期間

21年度	～	年度
------	---	----

(3) 事業等概要

EV所有者への優遇税制措置(軽自動車税の減免)を実施する。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

電気自動車導入者に対する軽自動車税の減免を実施する。また、実施にあたっては、対象者の納税通知書に減免申請書を同封して発送するとともに、広報はこねで電気自動車導入者に対する軽自動車税の減免について周知する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

「優遇税制措置適用(減免)者数」 2件/年(27件/累計)

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	(自家用車年間走行距離)×(ガソリン車走行距離1kmあたりのCO2発生量)×減免者数
②CO2排出削減目標量	30,110 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	「優遇税制措置適用者数」4件/年(累計4件) 対象者の納税通知書に減免申請書を同封して発送する とともに、広報はこねでの周知も図った。 (CO2排出削減量:4,460kg-CO2)	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	「優遇税制措置適用者数」3件/年(累計7件) 対象者の納税通知書に減免申請書を同封して発送する とともに、広報はこねでの周知も図った。 (CO2排出削減量:7,860kg-CO2)	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-1-①-6
------	---------

事業等名	パーク&ライド・パーク&サイクル・MaaS	
担当課等	観光課	観光係
関係機関	箱根DMO	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P39	1-1-①	地球温暖化緩和策の推進
<p>【施策】 世界的な「脱炭素」の潮流と本町がこれまで取り組んできた「環境先進観光地」の理念と取組を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル」に向け、温室効果ガスの排出を削減する地球温暖化緩和策について、町民や事業者をはじめとした多様な主体との連携・協働のもとに進め、脱炭素で持続可能な地域社会の実現を図ります。</p> <p>【主な取組】 交通事業者や地域等と連携した公共交通機関利用、パーク&ライド、パーク&サイクル、MaaSなど、町内の回遊性向上と両立した環境負荷軽減策の推進(*関連:3-1-①)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

自動車利用からエネルギー効率の良い公共交通利用への転換を促進するパーク&ライド、MaaS等の推進を図る。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>神奈川県「混雑緩和に係る新たな観光モデル創出推進事業」を箱根DMOが受託し、町、小田急箱根グループ、伊豆箱根グループ、藤田観光(株)、神奈川県公園協会が連携し、箱根エリアで特に渋滞が発生する国道1号線の渋滞情報や大涌谷駐車場の満空情報および待ち時間などの発信のほか、小田急箱根グループと伊豆箱根グループの運行情報の表示デザインを統一化し視認性を高めWEBやサイネージ上で情報を発信し、来訪者の渋滞回避および密を回避し混雑の少ないルートへ回遊促進を図った。</p> <p>町、箱根DMOが実施主体となり、長年の課題である大涌谷の渋滞対策として、パーク&ライド(ロープウェイ)を実施し、渋滞緩和措置を図る。この事業は、関東運輸局、神奈川県、箱根町等で構成する「箱根町観光交通総合対策協議会」において承認され、今後、継続的に実施予定である。</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

「パーク&ライド利用者数」 20,000 件/年

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	(利用者想定距離/自動車同乗者数)×(ガソリン車走行距離1kmあたりのCO2発生量)×利用者数
②CO2排出削減目標量	72,800 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年3月26日～5月8日の土休日に町、小田急グループ、伊豆箱根グループ、藤田観光(株)、神奈川県公園協会などが連携し、大涌谷パーク&ライドを実施し、自家用車等を最寄りの駐車場に駐車しロープウェイによる大涌谷の周遊促進を図った。パーク&ライドの実施日において、小田原土木センター及び横浜国道事務所管轄の情報版さらに神奈川県警の情報版に「パーク&ライド実施中」の表示協力が得られた。さらに、小田急線車内吊り及び駅サイネージにおいて実施の告知をした。 ・2022年7月30日からは、土休日及び繁忙期に通年で実施することとなった。 <p>各種告知により一定の効果があつたものである。</p>	②:一定の進捗がある	A:拡充して継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度に引き続き、「箱根町観光交通総合対策協議会」で検討を重ね、大涌谷パーク&ライドを通年の土日祝日に実施した。 ・横浜国道事務所・小田原土木センター・神奈川県警の協力を得て、道路上情報板13箇所「パーク&ライド実施中」の表示を行った。 ・11月のピークシーズンである後半の土日祝日4日間に、大涌谷三叉路へ誘導員を配置し、パーク&ライド利用促進および交通調査を実施した 	②:一定の進捗がある	A:拡充して継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-1-①-6
------	---------

事業等名	パーク&ライド・パーク&サイクル・MaaS
担当課等	都市整備課 都市計画係
関係機関	箱根パーク&サイクル推進協議会(湖尻観光協会)

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P39	1-1-①	地球温暖化緩和策の推進
<p>【施策】 世界的な「脱炭素」の潮流と本町がこれまで取り組んできた「環境先進観光地」の理念と取組を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル」に向け、温室効果ガスの排出を削減する地球温暖化緩和策について、町民や事業者をはじめとした多様な主体との連携・協働のもとに進め、脱炭素で持続可能な地域社会の実現を図ります。</p> <p>【主な取組】 交通事業者や地域等と連携した公共交通機関利用、パーク&ライド、パーク&サイクル、MaaSなど、町内の回遊性向上と両立した環境負荷軽減策の推進(*関連:3-1-①)</p>		

(2) 事業等期間

H18年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

箱根パーク&サイクル推進協議会によりレンタサイクルを推進するもの。(箱根スマイル2000万人プロジェクトのフォローアップ。)
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

県と本町の主導により、H18～H23年度において渋滞対策と回遊性の向上に取り組んだ「箱根スマイル2000万人プロジェクト」のパーク&サイクル施策部会を引継いだ、「箱根パーク&サイクル推進協議会」と調整しながら、事業の推進を図るとともに、自転車の老朽化等の課題の解決に向けた検討を進める。

(5) 将来目標値(KPI)

「パーク&サイクル利用者数」 4,500件/年

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	利用者数×(利用者想定距離/自動車同乗者数)×(ガソリン車走行距離1kmあたりのCO2発生量)
②CO2排出削減目標量	9,828 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・パーク&サイクルについては、箱根パーク&サイクル推進協議会と調整しながら事業の推進に努め、4,874件/年の利用があった。 (CO2排出削減量:10,645kg-CO2) 	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・パーク&サイクルについては、箱根パーク&サイクル推進協議会と調整しながら事業の推進に努め、5,917件/年の利用があった。 ・箱根DMOが中心となり、特に渋滞が発生しやすい大涌谷周辺において、ロープウェイの駅周辺に車を停めてロープウェイを利用して大涌谷を目指す「大涌谷パーク&ライド」が実施された。 ・このほか、湖尻・桃源台エリアや箱根園の駐車場に車を止めて、船で元箱根エリアへアクセスする「パーク&シップ」も実施された。 (CO2排出削減量:12,923kg-CO2) 	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-1-①-7
------	---------

事業等名	豊かな森林づくり事業(財産区を含む)	
担当課等	観光課	産業振興係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P39	1-1-①	地球温暖化緩和策の推進
<p>【施策】 世界的な「脱炭素」の潮流と本町がこれまで取り組んできた「環境先進観光地」の理念と取組を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル」に向け、温室効果ガスの排出を削減する地球温暖化緩和策について、町民や事業者をはじめとした多様な主体との連携・協働のもとに進め、脱炭素で持続可能な地域社会の実現を図ります。</p> <p>【主な取組】 CO2吸収源、水源かん養、土砂災害防止、生物多様性保全など、多様な公益的機能を高度に発揮する森林づくりの推進(* 関連:2-1-②、3-1-①、3-1-③)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	8年度
----	---	-----

(3) 事業等概要

<p>かながわ水源環境保全・再生の取り組みである「豊かな森林づくり事業」による私有林、町有林の整備・保全を推進する。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>令和4年度は豊かな森林づくり事業の最終期となる第4期の始まりである。第4期もこれまでと同様に「かながわ水源環境保全・再生実行市町村5ヵ年計画」に基づき、水源涵養をはじめとする公益的機能を高度に発揮する森林づくりに向けた整備を行う。特に手入れが遅れているスギ・ヒノキの人工林において間伐(受光伐)を行い、その空間に生態の向上に役立つような広葉樹林を植栽して針広混交林へ誘導していく。また、私有林については、木材資源としての活用とともに森林としての機能向上が果たせる健全な人工林を目指す。</p> <p>間伐した材は、間伐した翌年に間伐材搬出促進事業で搬出するが、令和8年度をもって豊かな森林づくり事業は終了するため、翌9年度に間伐材搬出促進事業も終了する予定である。</p> <p>豊かな森林づくり事業終了後の間伐については、立地条件等で異なるが、標準伐期齢未満の木は10年に1回、標準伐期齢以上の木は15年に1回程度行う見込みである。</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「森林整備面積」(累計:H25～)</p> <p>302.28ha</p>
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	森林整備面積×CO2吸収原単位
②CO2排出削減目標量	967,296 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>【観光課】 ①令和4年度のべ整備面積 163.3ha うち人工林整備(間伐施業面積) 1. 町有林8.66ha 2. 私有林(長期施業委託)23.89ha (CO2排出削減量:522,560kg-CO2) 計263.6ha(財務課分100.3ha含む)</p> <p>(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策・植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。 ・令和5年度、箱根中学校1年生40名が、神奈川県森林インストラクターの指導のもと畑引山で実施した植林体験は今後も継続していただきたい。</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>【観光課】 ①令和5年度のべ整備面積 180.61ha うち人工林整備(間伐施業面積) 1. 町有林10.81ha 2. 私有林(長期施業委託)6.50ha (CO2排出削減量:577,952kg-CO2) 計286.91ha(財務課分106.3ha含む)</p> <p>(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで、森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策、植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。 ・箱根中学校1年生が、神奈川県森林インストラクターの指導のもと畑引山で実施した植林体験は今後も継続していただきたい。</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-1-①-7
------	---------

事業等名	豊かな森林づくり事業(財産区を含む)	
担当課等	財務課	管財契約係
関係機関	神奈川県	水源環境保全課

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P39	1-1-①	地球温暖化緩和策の推進
<p>【施策】 世界的な「脱炭素」の潮流と本町がこれまで取り組んできた「環境先進観光地」の理念と取組を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル」に向け、温室効果ガスの排出を削減する地球温暖化緩和策について、町民や事業者をはじめとした多様な主体との連携・協働のもとに進め、脱炭素で持続可能な地域社会の実現を図ります。</p> <p>【主な取組】 CO2吸収源、水源かん養、土砂災害防止、生物多様性保全など、多様な公益的機能を高度に発揮する森林づくりの推進(* 関連:2-1-②、3-1-①、3-1-③)</p>		

(2) 事業等期間

H20年度	～	R10年度
-------	---	-------

(3) 事業等概要

<p>かながわ水源環境保全・再生の取り組みである「豊かな森林づくり事業」による私有林、町有林の整備・保全を推進する。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>令和4年度は豊かな森林づくり事業の最終期となる第4期の始まりである。第4期もこれまでと同様に「かながわ水源環境保全・再生実行市町村5ヵ年計画」に基づき、水源涵養をはじめとする公益的機能を高度に発揮する森林づくりに向けた整備を行う。特に手入れが遅れているスギ・ヒノキの人工林において間伐(受光伐)を行い、その空間に生態の向上に役立つような広葉樹林を植栽して針広混交林へ誘導していく。また、私有林については、木材資源としての活用とともに森林としての機能向上が果たせる健全な人工林を目指す。</p> <p>間伐した材は、間伐した翌年に間伐材搬出促進事業で搬出するが、令和8年度をもって豊かな森林づくり事業は終了するため、翌9年度に間伐材搬出促進事業も終了する予定である。</p> <p>豊かな森林づくり事業終了後の間伐については、立地条件等で異なるが、標準伐期齢未満の木は10年に1回、標準伐期齢以上の木は15年に1回程度行う見込みである。</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「森林整備面積」(累計:H25～)</p> <p>302.28ha</p>
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	森林整備面積×CO2吸収原単位
②CO2排出削減目標量	967,296 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>【財務課】 ・豊かな森林づくり事業第4期市町村5か年計画に基づき、森林の整備として下刈を行った。引き続き整備を行い、良好な森林環境を確保していく。 ①森林整備面積(累計:H25～)100.3ha (CO2排出削減量:320,960kg-CO2) 計263.6ha(観光課分163.3ha含む)</p> <p>(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策・植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。 ・令和5年度、箱根中学校1年生40名が、神奈川県森林インストラクターの指導のもと畑引山で実施した植林体験は今後も継続していただきたい。</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>【財務課】 ・豊かな森林づくり事業第4期市町村5か年計画に基づき、森林の整備として下刈を行った。引き続き整備を行い、良好な森林環境を確保していく。 ①森林整備面積(累計:H25～)106.3ha (CO2排出削減量:339,968kg-CO2) 計286.91ha(観光課分180.61ha含む)</p> <p>(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで、森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策、植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。</p>	②:一定の進捗がある	C:改善・見直し

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-1-②-8
------	---------

事業等名	COOL CHOICE(ゼロカーボンアクション)の推進	
担当課等	環境課	環境政策係
関係機関	神奈川県	エネルギー課

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P39	1-1-②	脱炭素型ライフスタイルなどの普及促進
<p>【施策】 日常生活、事業活動、観光等における脱炭素・省エネ行動等を実践するCOOL CHOICEなど、町民等一人ひとりによる脱炭素社会の実現に向けた主体的な行動を促進します。</p> <p>【主な取組】 家庭における再生可能エネルギー電力やエネルギー効率の高い省エネ家電導入等の促進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

日常生活、事業活動、観光等における脱炭素・省エネ行動等を実践するCOOL CHOICEなど、町民等一人ひとりによる脱炭素社会の実現に向けた主体的な行動を促進する。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

県エネルギー課等と連携し、家庭や事業活動における再生可能エネルギーの最大限導入や省エネの徹底を図り、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・スマートエネルギー導入促進事業の周知(広報・ホームページ)	③:進捗は遅れている	C:改善・見直し
令和5年度	・スマートエネルギー導入促進事業の周知(広報・ホームページ)	③:進捗は遅れている	C:改善・見直し

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-1-②-9
------	---------

事業等名	かながわエコ10トライの推進	
担当課等	環境課	環境政策係
関係機関	神奈川県	環境計画課

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P39	1-1-②	脱炭素型ライフスタイルなどの普及促進
<p>【施策】 日常生活、事業活動、観光等における脱炭素・省エネ行動等を実践するCOOL CHOICEなど、町民等一人ひとりによる脱炭素社会の実現に向けた主体的な行動を促進します。</p> <p>【主な取組】 環境に配慮したライフスタイルを宣言して実践に繋げるマイアジェンダ等を通じた、町民一人ひとりの脱炭素社会の実現へ向けた意識向上と行動変容の促進</p>		

(2) 事業等期間

H30年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

身近な環境配慮行動の実践を宣言する「マイエコ10宣言」の実施等により、環境意識の向上を促進する。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

県環境政策等と連携し、美化大会等の機会を通じて「マイエコ10宣言」を実施し、子どもから大人にまで幅広い年代の環境配慮意識の高揚と行動を促進する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・新型コロナウイルス感染症の影響により美化大会が開催できなかったことから、「マイエコ10宣言」が実施できなかった。	③:進捗は遅れている	B:現状のまま継続
令和5年度	・第60回美化大会(会場:温泉地域)「マイエコ10宣言」を実施した。	②:一定の進捗がある	D:休止・廃止を検討

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-1-②-10
------	----------

事業等名	ユニバーサルツーリズムの推進	
担当課等	観光課	観光係
関係機関	箱根DMO	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P39	1-1-②	脱炭素型ライフスタイルなどの普及促進
<p>【施策】 日常生活、事業活動、観光等における脱炭素・省エネ行動等を実践するCOOL CHOICEなど、町民等一人ひとりによる脱炭素社会の実現に向けた主体的な行動を促進します。</p> <p>【主な取組】 本町を訪れる多くの人々の様々なニーズや状況に配慮した、人と環境にやさしいユニバーサルで持続可能な観光地づくりと情報発信</p>		

(2) 事業等期間

R3年度	～	年度
------	---	----

(3) 事業等概要

<p>多様なニーズ、状況を持った本町来訪者への積極的な関与ができるよう、町内事業者との連携のもと、ユニバーサルツーリズム環境の拡充を図る。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>高齢者、乳幼児連れ、ビーガンなどの観光客が安心して過ごせるサービス、店舗、移動手段などの情報の集約や発信を行う。具体的には、町内のバリアフリーマップの作成、車いす利用者向けアプリ及びホームページを活用した情報発信を行う。さらに、人口知能を活用したAIによる対話型コミュニケーションツールの開発などを予定している。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 車いすユーザー向けの「車いすで巡る箱根旅 観光マップ」の制作及びバリアフリー観光セミナーの実施 	①:順調に進捗している	A:拡充して継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルツーリズムホームページ作成 車いすユーザー向けの「車いすで巡る箱根旅 観光マップ」の再制作及び増刷 バリアフリー観光セミナーの実施 	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-2-①-11
------	----------

事業等名	砂防対策事業	
担当課等	都市整備課	道路管理係
関係機関	小田原土木センター	河川砂防第二課

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P43	1-2-①	気候変動適応策の推進
<p>【施策】 中長期的に避けることのできない地球温暖化を起因とする気候変動への適応策については、地球温暖化緩和策との両輪にて取り組み、人類や生態系にとって深刻で広範囲にわたる影響を及ぼす気象災害や健康被害の回避・軽減を図ります。</p> <p>【主な取組】 今後の頻発化・激甚化が懸念される気象災害への治山治水を考慮した砂防対策事業や土砂災害・洪水ハザードマップ等によるリスク情報の周知など、ハード・ソフト一体的な防災・減災対策の更なる推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>良好な住居環境を地すべりや土石流災害から保護するため、砂防工事を推進する。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>事業主体である神奈川県小田原土木センターと情報を共有しながら、引き続き、土石流災害の防止を図るために、早雲山及び大涌沢の地すべり対策工事や瀬戸沢及び火打沢のえん堤整備工事を実施する。</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>・土石流災害の防止を図るために、早雲山及び大涌沢の地すべり対策工事や瀬戸沢及び火打沢のえん堤整備工事を実施に向けて、事業主体である神奈川県小田原土木センターと情報を共有した。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>・土石流災害の防止を図るために、早雲山の地すべり対策工事や大涌沢及び火打沢のえん堤整備工事を実施に向けて、事業主体である神奈川県小田原土木センターと情報を共有した。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-2-①-12
------	----------

事業等名	地震等災害対策事業	
担当課等	総務防災課	防災対策室
関係機関	神奈川県	危機管理防災課

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P43	1-2-①	気候変動適応策の推進
<p>【施策】 中長期的に避けることのできない地球温暖化を起因とする気候変動への適応策については、地球温暖化緩和策との両輪にて取り組み、人類や生態系にとって深刻で広範囲にわたる影響を及ぼす気象災害や健康被害の回避・軽減を図ります。</p> <p>【主な取組】 今後の頻発化・激甚化が懸念される気象災害への治山治水を考慮した砂防対策事業や土砂災害・洪水ハザードマップ等によるリスク情報の周知など、ハード・ソフト一体的な防災・減災対策の更なる推進</p>		

(2) 事業等期間

S62年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

<p>土砂災害及び洪水の区域指定の更新に伴うハザードマップの整備の他、防災出前講座の開催等により防災知識の普及啓発を図ると共に、防災行政無線やSNS等による防災情報の発信等により、防災・減災対策の推進を図る。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>気候変動の影響による風水害の発生に備え、ハザードマップの整備の他、防災出前講座や各種防災訓練を通じて防災知識の普及啓発を図ると共に、防災備蓄の拡充、防災行政無線やSNS、スマホアプリ等を活用した防災情報の発信等により、防災・減災対策を推進する。</p> <p>令和4年度においては防災出前講座を5回開催し、また防災備蓄の更新や各種防災訓練を実施する他、土のうステーションの設置や町独自の気象情報のWEB公開など、災害時の自助・共助を推進する施策を新たに行う。</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

<p>防災出前講座等の実施回数 5回/年</p>

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座を5科目延べ22回実施し、延べ人数として132名が参加した。 ・6月8日には仙石原で土砂災害訓練、11月8日には宮ノ下で夜間避難訓練を実施。9月6日に実施した総合防災訓練では湯本地域の自治会が参加。防災知識の普及啓発を図ることができた。 	①:順調に進捗している	A:拡充して継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・6月16日には箱根で土砂災害訓練、10月31日には宮城野で夜間避難訓練を実施。10月19日に実施した総合防災訓練では温泉地域の自治会が参加。防災知識の普及啓発を図ることができた。 ・防災出前講座は希望がなかったことから実施なし。(令和4年度は防災士の養成講座を兼ねていたことから実績があった。) 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-2-①-13
------	----------

事業等名	熱中症対策・蚊媒介感染症予防対策	
担当課等	保険健康課	健康推進係
関係機関	神奈川県	健康増進課

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P43	1-2-①	気候変動適応策の推進
<p>【施策】 中長期的に避けることのできない地球温暖化を起因とする気候変動への適応策については、地球温暖化緩和策との両輪にて取り組み、人類や生態系にとって深刻で広範囲にわたる影響を及ぼす気象災害や健康被害の回避・軽減を図ります。</p> <p>【主な取組】 神奈川県気候変動適応センター等と連携した町民等に向けた暑熱による熱中症対策や蚊媒介感染症の予防情報等の発信など、気候変動適応策の普及推進</p>		

(2) 事業等期間

4年度	～	年度
-----	---	----

(3) 事業等概要

<p>県健康増進課等と連携し、地球温暖化を起因とする健康被害の防止を図るとともに、気候変動適応策について普及啓発を推進する。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>気温上昇により、熱中症搬送者数の増加や感染症を媒介する蚊媒介感染症のリスクの増加が予測される。こうした中、熱中症予防に関する知識の普及を進めるために、広報はこねや回覧まちだよりに掲載するとともに、各種イベントや健康推進事業の開催に併せた普及啓発を実施する。また、蚊媒介感染症については、専門機関と連携し、正しい知識の周知を図る。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

<p>普及啓発が中心となることや熱中症等に係る統計がないため、数値目標の設置は難しい。</p>

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>【保険健康課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防のための知識や予防行動の普及啓発 ①「広報はこね」に記事を掲載した。 ②新型コロナワクチン予防接種の接種者にチラシを配布(高齢者対象に実施)した。 ③健康づくり事業の参加者に「マイボトル」持参を勧奨した。 ④事業実施の中で水分補給の時間を設けた 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>【保険健康課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防のための知識や予防行動の普及啓発 ①「広報はこね」に記事を掲載した。 ②新型コロナワクチン予防接種の接種者(6月～8月接種分)にチラシを配布した。 ③健康づくり事業の参加者に「マイボトル」持参を勧奨した。 ④事業実施の中で水分補給の時間を設けた。 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-2-①-13
------	----------

事業等名	熱中症対策・蚊媒介感染症予防対策	
担当課等	福祉課	
関係機関	神奈川県	健康増進課

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P43	1-2-①	気候変動適応策の推進
<p>【施策】 中長期的に避けることのできない地球温暖化を起因とする気候変動への適応策については、地球温暖化緩和策との両輪にて取り組み、人類や生態系にとって深刻で広範囲にわたる影響を及ぼす気象災害や健康被害の回避・軽減を図ります。</p> <p>【主な取組】 神奈川県気候変動適応センター等と連携した町民等に向けた暑熱による熱中症対策や蚊媒介感染症の予防情報等の発信など、気候変動適応策の普及推進</p>		

(2) 事業等期間

4年度	～	5年度
-----	---	-----

(3) 事業等概要

<p>県健康増進課等と連携し、地球温暖化を起因とする健康被害の防止を図るとともに、気候変動適応策について普及啓発を推進する。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>気温上昇により、熱中症搬送者数の増加や感染症を媒介する蚊媒介感染症のリスクの増加が予測される。こうした中、熱中症予防に関する知識の普及を進めるために、広報はこねや回覧まちだよりに掲載するとともに、各種イベントや健康推進事業の開催に併せた普及啓発を実施する。また、蚊媒介感染症については、専門機関と連携し、正しい知識の周知を図る。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

<p>普及啓発が中心となることや熱中症等に係る統計がないため、数値目標の設置は難しい。</p>

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	【福祉課】 ・高齢者が参加するイベント時等に熱中症に関するリスクの普及啓発を実施した。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	【福祉課】 ・高齢者が参加するイベント時等に熱中症に関するリスクの普及啓発を実施した。 ・夏場のイベント時には、水分補給用の飲料、塩タブレットなどを用意し、熱中症の予防に努めた。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-3-①-14
------	----------

事業等名	ごみ減量化・再利用推進事業	
担当課等	環境課	環境政策係 環境センター
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P45	1-3-①	4Rの普及促進
<p>【施策】 町民生活や事業活動における4Rの取組を促進するとともに、食品ロスを含む生ごみの排出抑制、ワンウェイプラスチックの発生回避、また、観光立町として排出量の多い事業系一般廃棄物について多様な主体と連携・協働し、減量化・資源化を進めます。</p> <p>【主な取組】 ・燃せるごみに混在する資源物の分別徹底による一般廃棄物の減量化・資源化の推進 ・3きり(使いきり、食べきり、水きり)の普及啓発や、家庭用及び事業用生ごみ処理機器の活用による生ごみの減量化や食品ロスの削減</p>		

(2) 事業等期間

H5年度	～	年度
------	---	----

(3) 事業等概要

一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化、資源化及び持続可能な適正処理をする。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

家庭における分別徹底や3きり(使いきり、食べきり、水きり)の普及啓発を図るとともに、町内事業者との更なる連携・協働による食品ロス等の削減を推進する。また、家庭用及び事業用生ごみ処理機器購入費補助を継続して実施する。

(5) 将来目標値(KPI)

「一般廃棄物焼却処理量」 12,626t
「資源化率」 12.0%
「生ごみ処理機器購入費補助」 5件/年(家庭用) 1件/年(事業用)

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	平成30年度における廃棄物分野のCO2排出量(5,620,000kg-CO2)ー当該年度における廃棄物分野のCO2排出量
②CO2排出削減目標量	816,000 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	①「一般廃棄物焼却処理量」12,567t ②「資源化率」5.4% ③「生ごみ処理機器購入費補助」 家庭用 2件 事業用 1件	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	①「一般廃棄物焼却処理量」12,845t ②「資源化率」5.5% ③「生ごみ処理機器購入費補助」 家庭用 9件 事業用 2件	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-3-①-15
------	----------

事業等名	プラごみゼロ宣言のフォローアップ	
担当課等	環境課	環境政策係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P45	1-3-①	4Rの普及促進
<p>【施策】 町民生活や事業活動における4Rの取組を促進するとともに、食品ロスを含む生ごみの排出抑制、ワンウェイプラスチックの発生回避、また、観光立町として排出量の多い事業系一般廃棄物について多様な主体と連携・協働し、減量化・資源化を進めます。</p> <p>【主な取組】 「かながわプラごみゼロ宣言」と連携したワンウェイプラスチックの発生回避やプラスチックごみの減量化・資源化の推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

「かながわプラごみゼロ宣言」や「県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言」のフォローアップを行う。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

家庭における分別徹底や・町内事業者との更なる連携・協働による廃プラスチックの削減推進を図る。また、環境省、飲料メーカー及び町内事業者等と連携し、ペットボトルの水平リサイクル(ボトルtoボトル)を推進する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

「ペットボトルの水平リサイクル量」 30t/年

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	※検討中
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルの水平リサイクルを一部開始 (令和4年7月25日にペットボトル水平リサイクルの実施に関する協定をサントリーグループと締結) 2.6t/年 ※ 令和5年度からは全量が水平リサイクル 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 町内事業者へ透明リサイクルボックスを配布することで、ペットボトルの3分別と資源ごみとしての排出を促す。また、全量が水平リサイクルされるようになった。34t/年 	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-3-①-16
------	----------

事業等名	不用品交換情報の活用推進	
担当課等	環境課	環境政策係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P45	1-3-①	4Rの普及促進
<p>【施策】 町民生活や事業活動における4Rの取組を促進するとともに、食品ロスを含む生ごみの排出抑制、ワンウェイプラスチックの発生回避、また、観光立町として排出量の多い事業系一般廃棄物について多様な主体と連携・協働し、減量化・資源化を進めます。</p> <p>【主な取組】 不用品交換情報(ゆずります・ゆずってください)の活用による町民相互のリユースの促進</p>		

(2) 事業等期間

H16年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

不用品交換情報の提供等を通じ、町民相互のリユースの促進をして限りある資源の有効活用を図る。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

「回覧まちだより」や町ホームページを通じた不用品交換情報(ゆずります・ゆずってください)の提供等を継続実施する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	「・回覧まちだより」や町ホームページを通じた不用品交換情報(ゆずります・ゆずってください)の提供等を実施した。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	「・回覧まちだより」や町ホームページを通じた不用品交換情報(ゆずります・ゆずってください)の提供等を実施した。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-3-②-17
------	----------

事業等名	ごみ処理広域化推進事業	
担当課等	環境課	環境政策係 環境センター
関係機関	湯河原町、真鶴町、湯河原町真鶴町衛生組合	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P45	1-3-②	ごみ処理広域化等の推進
<p>【施策】 環境負荷や老朽化に伴い増大するごみ処理施設の維持管理コストの軽減、また、人口減少社会の到来に伴うごみ排出量の減少を見据えつつ、将来にわたり一般廃棄物の安定的かつ効率的な処理体制を確保するため、ごみ処理広域化を進めます。</p> <p>【主な取組】 近隣自治体との連携によるごみ焼却施設の段階的な集約とこれに合わせた剪定枝資源化の推進(*関連: 4-2-②)</p>		

(2) 事業等期間

H18年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

<p>本町における持続可能な一般廃棄物の適正処理に向けた「ごみ処理広域化」を推進し、安定的かつ効率的な一般廃棄物処理体制の確立を図る。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>「小田原・足柄下地域循環型社会形成推進地域計画(第2次)」に基づき、以下の施設整備を進め、1市3町のごみ処理施設の段階的な集約を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯河原町真鶴町衛生組合焼却施設(基幹的設備改良事業) ・箱根町資源化施設(整備事業)

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「剪定枝資源化量(箱根町資源化施設供用後)」 700t(資源化施設整備後)/年</p>
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	※検討中
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝資源化開始は令和9年3月予定 ・令和4年度は事業者選定委員会を立ち上げた。 ・令和5年度に事業者(設計施工・運営・維持管理)決定 	①:順調に進捗している	A:拡充して継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝資源化開始は令和9年3月予定 ・令和5年度に事業者(設計施工・運営・維持管理)決定 ・実施設計、詳細設計及び機器の調達に着手 	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-3-②-18
------	----------

事業等名	災害廃棄物処理対策の推進
担当課等	都市整備課 景観推進係
関係機関	環境省関東地方環境事務所・神奈川県資源循環推進課

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P45	1-3-②	ごみ処理広域化等の推進
<p>【施策】 環境負荷や老朽化に伴い増大するごみ処理施設の維持管理コストの軽減、また、人口減少社会の到来に伴うごみ排出量の減少を見据えつつ、将来にわたり一般廃棄物の安定的かつ効率的な処理体制を確保するため、ごみ処理広域化を進めます。</p> <p>【主な取組】 今後、激甚化や頻繁化が懸念される自然災害によって生じる災害廃棄物処理対策の更なる推進</p>		

(2) 事業等期間

H30年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

「箱根町地域防災計画」や「箱根町災害廃棄物処理計画」等に基づき、有事の際の災害廃棄物等処理の円滑な処理を図る。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

令和元年台風19号による未曾有の土砂災害(土砂混じりがれきの大量発生)を教訓に、より迅速かつ適切な災害廃棄物処理を推進する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・災害廃棄物の処理案件なし。 ・箱根町災害廃棄物処理計画を策定済(平成31年3月)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	・災害廃棄物の処理案件なし。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	1-3-②-18
------	----------

事業等名	災害廃棄物処理対策の推進
担当課等	環境課 環境政策係・環境センター
関係機関	環境省関東地方環境事務所・神奈川県資源循環推進課

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P45	1-3-②	ごみ処理広域化等の推進
<p>【施策】 環境負荷や老朽化に伴い増大するごみ処理施設の維持管理コストの軽減、また、人口減少社会の到来に伴うごみ排出量の減少を見据えつつ、将来にわたり一般廃棄物の安定的かつ効率的な処理体制を確保するため、ごみ処理広域化を進めます。</p> <p>【主な取組】 今後、激甚化や頻繁化が懸念される自然災害によって生じる災害廃棄物処理対策の更なる推進</p>		

(2) 事業等期間

H30年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

「箱根町地域防災計画」や「箱根町災害廃棄物処理計画」等に基づき、有事の際の災害廃棄物等処理の円滑な処理を図る。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

令和元年台風19号による未曾有の土砂災害(土砂混じりがれきの大量発生)を教訓に、より迅速かつ適切な災害廃棄物処理を推進する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・災害廃棄物の処理案件なし。 ・箱根町災害廃棄物処理計画を策定済(平成31年3月)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	・災害廃棄物の処理案件なし。 ・箱根町災害廃棄物処理計画を策定済(平成31年3月)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-1-①-19
------	----------

事業等名	自然公園法・都市計画等に基づく自然環境保全及び開発規制誘導	
担当課等	都市整備課	景観推進係 都市計画係
関係機関	環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P49	2-1-①	自然環境・自然景観の保全
<p>【施策】 自然公園法をはじめとした国、県、町の法令や計画に基づき、国立公園である本町の豊かな自然環境の保全と秩序ある適正な土地利用を推進します。</p> <p>【主な取組】 自然公園法、都市計画法、神奈川県土地利用調整条例、箱根町開発事業指導要綱などに基づく自然環境保全と開発規制誘導</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>自然公園法、都市計画法、箱根町開発事業指導要綱などに基づき、適正な制限のもとに合理的かつ秩序ある土地利用を推進する。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>令和3年度に実施した都市計画情報のデジタル化により、インターネットによる都市計画図・地形図の地図データ提供を推進する。</p> <p>また、令和7年度に策定を予定している「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の中で、広域的な見地から中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、都市計画の基本的な方針を定める。</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>・令和2・3年度にデジタル化した地図データ及び都市計画情報をインターネット上で提供した。</p> <p>(環境審議会委員からの意見)</p> <p>・令和7年に策定予定の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に期待大。子供の頃から見慣れた風景が急速に変化していくのを日々、感じています。美しい山並みに渓谷に街並みに巨大な建造物(おもに宿泊施設)が次々と建設されています。それは、景観のみならず自然環境及び生態系に多大な影響を与えていると思われます。既に自然公園法や箱根町景観計画等、法律や条例が制定されている中で続く開発。これを規制するため、新たな方針が示されることに大きな期待を寄せています。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>・県が変更手続きを進めている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、本町の都市計画区域における方針を定めるために必要な調書等を作成することで、今後の都市計画手続きに向けた準備を進めました。</p> <p>(環境審議会委員からの意見)</p> <p>・令和7年に策定予定の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に期待大。子供の頃から見慣れた風景が急速に変化していくのを日々、感じています。美しい山並みに渓谷に街並みに巨大な建造物(おもに宿泊施設)が次々と建設されています。それは、景観のみならず自然環境及び生態系に多大な影響を与えていると思われます。既に自然公園法や箱根町景観計画等、法律や条例が制定されている中で続く開発。これを規制するため、新たな方針が示されることに大きな期待を寄せています。</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-1-①-20
------	----------

事業等名	景観まちづくり推進事業	
担当課等	都市整備課	景観推進係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P49	2-1-①	自然環境・自然景観の保全
<p>【施策】 自然公園法をはじめとした国、県、町の法令や計画に基づき、国立公園である本町の豊かな自然環境の保全と秩序ある適正な土地利用を推進します。</p> <p>【主な取組】 箱根町景観条例及び同計画に基づく自然景観の保全とこれと調和した良好な街なみ景観形成</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>景観行政団体として、町景観条例及び景観計画にて自然公園法を補完し、町域の景観の保全と形成を推進する。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>景観区域内における一定基準の建築物の新築や外観変更等については、行為の制限があるほか届出対象行為となる。届出に対する内容審査や完了検査を行うことで良好な景観まちづくりを進めていくもの。</p> <p>景観意識の高揚を目的に各種啓発活動を実施していくとともに、景観形成に積極的に取り組んでいる店舗等を「景観まちづくり協力店」として認定していくもの。</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「景観まちづくり協力店の認定件数」 ・30件(累計)</p>

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・景観区域内における一定基準の建築物の新築や外観変更等について、景観条例等に基づく届出により内容審査や完了検査を行うことで良好な景観まちづくりを進めた。 ・景観セミナーを開催する等により、景観意識の高揚を図った。 <p>景観まちづくり協力店の認定0件(累計15件)</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・景観区域内における一定基準の建築物の新築や外観変更等について、景観条例等に基づく届出により内容審査や完了検査を行うことで良好な景観まちづくりを進めた。 ・建築物や工作物を整備する際は、地域に合った色彩に配慮することが大切であることから、景観条例や景観計画に位置付けられた色彩基準をわかりやすく案内するため、景観色彩パンフレット等を作成した。 <p>景観まちづくり協力店の認定0件(累計15件)</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-1-①-21
------	----------

事業等名	箱根トラスト推進事業	
担当課等	企画課	企画係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P49	2-1-①	自然環境・自然景観の保全
<p>【施策】 自然公園法をはじめとした国、県、町の法令や計画に基づき、国立公園である本町の豊かな自然環境の保全と秩序ある適正な土地利用を推進します。</p> <p>【主な取組】 箱根トラスト(資源保全基金)の活用による優れた自然景観や歴史的文化遺産などの保全</p>		

(2) 事業等期間

H元年度	～	年度
------	---	----

(3) 事業等概要

<p>「箱根町資源保全基金(箱根トラスト)」は、広く町民・事業者・観光客等に対して理解と協力を求め、本町の優れた自然景観や貴重な歴史的文化遺産等の保全に係る事業の財源とするための基金であるもの。 本基金では、国・県の制度では手立ての困難な国立公園内の特別地域内における重要な景勝地等について、買い入れ等により保全を実施している。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>箱根トラスト制度の周知を図るとともに、町民の自然環境保全の意識啓発を進める。また、募金箱の設置場所の拡大を図る。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「資源保全基金の年間寄付金額」 6,000千円</p>

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>・広報等により、箱根トラスト制度の周知を図るほか、制度に関心のある企業との連携を強化し、寄付の増加につなげた。</p> <p>箱根トラスト推進事業指定寄付金 4,149,675円</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>・広報等により、箱根トラスト制度の周知を図るほか、制度に関心のある企業との連携を強化し、寄付の増加につなげた。</p> <p>箱根トラスト推進事業指定寄付金 4,666,282円</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
<p>(環境審議会委員からの意見)</p> <p>・買い入れによって保全していただきたい土地は沢山あるので、候補地を募ることを検討していただきたい。例:仙石原温湯周辺、仙石原ズミの中(ヘイケボタル生息地)等</p>			

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-1-②-22
------	----------

事業等名	生態系維持回復事業計画による適正管理(国立公園計画)	
担当課等	企画課	企画係
関係機関	環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P49	2-1-②	生物多様性の確保
<p>【施策】 金時山、三国山、中央火口丘群のブナの原生林、二子山のハコネコメツツジ群落、須雲川流域のハコネサンショウウオ生息地など、固有種や貴重な動植物の厳正な保護を図るとともに、仙石原湿原にをはじめとする森林植生等のニホンジカによる食害や踏み荒らし、侵略性の高い特定外来生物への対策を推進します。 また、自然との豊かなふれあい体験を通じ、自然環境や生物多様性の保全への意識醸成を促進します。</p> <p>【主な取組】 生態系維持回復事業計画に基づく植生劣化対策としてのニホンジカの適切な捕獲・防除対策の展開による密度維持、特定外来生物の防除を含めた生物多様性の確保</p>		

(2) 事業等期間

H29年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

<p>「生態系維持回復事業計画(国立公園計画)」等に基づき、固有種や貴重な動植物の厳正な保護を図るとともに、仙石原湿原におけるニホンジカによる食害や踏み荒らし、侵略性の高い特定外来生物への対策を推進する。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

なし。

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	【環境課】 ・神奈川県ニホンジカ管理計画に基づき箱根町内で管理捕獲を実施し、有害捕獲も含め148頭を捕獲した。 ・特定外来生物であるオオハンゴンソウの防除について、ボランティア団体の協力を得て174株を防除した。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
	(環境審議会委員からの意見) ・箱根町の自然を代表する神奈川県唯一の湿原「仙石原湿原」の保全に箱根湿生花園を中心に積極的に取り組んでいただきたい。 ・オオハンゴンソウの防除について、個人でもできるのであれば、防除の協力を投げかけてはどうか。 ・オオハンゴンソウとかその土地にないものは駆除するという事は理解しやすいが、国立公園ということで、地面の草に手を入れることは非常に抵抗がある。場合によっては間違ってしまう人中にはいるかもしれない。		
令和5年度	企画課からの回答は特にありません。	③:進捗は遅れている	C:改善・見直し

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-1-②-22
------	----------

事業等名	生態系維持回復事業計画による適正管理(国立公園計画)	
担当課等	都市整備課	都市計画係
関係機関	環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P49	2-1-②	生物多様性の確保
<p>【施策】 金時山、三国山、中央火口丘群のブナの原生林、二子山のハコネコメツツジ群落、須雲川流域のハコネサンショウウオ生息地など、固有種や貴重な動植物の厳正な保護を図るとともに、仙石原湿原にをはじめとする森林植生等のニホンジカによる食害や踏み荒らし、侵略性の高い特定外来生物への対策を推進します。 また、自然との豊かなふれあい体験を通じ、自然環境や生物多様性の保全への意識醸成を促進します。</p> <p>【主な取組】 生態系維持回復事業計画に基づく植生劣化対策としてのニホンジカの適切な捕獲・防除対策の展開による密度維持、特定外来生物の防除を含めた生物多様性の確保</p>		

(2) 事業等期間

H29年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

<p>「生態系維持回復事業計画(国立公園計画)」等に基づき、固有種や貴重な動植物の厳正な保護を図るとともに、仙石原湿原におけるニホンジカによる食害や踏み荒らし、侵略性の高い特定外来生物への対策を推進する。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

なし。

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>【環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県ニホンジカ管理計画に基づき箱根町内で管理捕獲を実施し、有害捕獲も含め148頭を捕獲した。 特定外来生物であるオオハンゴンソウの防除について、ボランティア団体の協力を得て174株を防除した。 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
	<p>(環境審議会委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 箱根町の自然を代表する神奈川県唯一の湿原「仙石原湿原」の保全に箱根湿生花園を中心に積極的に取り組んでいただきたい。 オオハンゴンソウの防除について、個人でもできるのであれば、防除の協力を投げかけてはどうか。 オオハンゴンソウとかその土地にないものは駆除するということは理解しやすいが、国立公園ということで、地面の草に手を入れることは非常に抵抗がある。場合によっては間違ってしまう人も中にはいるかもしれない。 		
令和5年度	特になし	③:進捗は遅れている	D:休止・廃止を検討

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-1-②-22
------	----------

事業等名	生態系維持回復事業計画による適正管理(国立公園計画)	
担当課等	環境課	美化保全係
関係機関	環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P49	2-1-②	生物多様性の確保
<p>【施策】 金時山、三国山、中央火口丘群のブナの原生林、二子山のハコネコメツツジ群落、須雲川流域のハコネサンショウウオ生息地など、固有種や貴重な動植物の厳正な保護を図るとともに、仙石原湿原にをはじめとする森林植生等のニホンジカによる食害や踏み荒らし、侵略性の高い特定外来生物への対策を推進します。 また、自然との豊かなふれあい体験を通じ、自然環境や生物多様性の保全への意識醸成を促進します。</p> <p>【主な取組】 生態系維持回復事業計画に基づく植生劣化対策としてのニホンジカの適切な捕獲・防除対策の展開による密度維持、特定外来生物の防除を含めた生物多様性の確保</p>		

(2) 事業等期間

H29年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

<p>「生態系維持回復事業計画(国立公園計画)」等に基づき、固有種や貴重な動植物の厳正な保護を図るとともに、仙石原湿原におけるニホンジカによる食害や踏み荒らし、侵略性の高い特定外来生物への対策を推進する。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県ニホンジカ管理計画に基づく管理捕獲の実施(通年) ・特定外来生物のオオハンゴンソウの防除(通年)
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>【環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県ニホンジカ管理計画に基づき箱根町内で管理捕獲を実施し、有害捕獲も含め148頭を捕獲した。 特定外来生物であるオオハンゴンソウの防除について、ボランティア団体の協力を得て174株を防除した。 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
	<p>(環境審議会委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 箱根町の自然を代表する神奈川県唯一の湿原「仙石原湿原」の保全に箱根湿生花園を中心に積極的に取り組んでいただきたい。 オオハンゴンソウの防除について、個人でもできるのであれば、防除の協力を投げかけてはどうか。 オオハンゴンソウとかその土地にないものは駆除するという事は理解しやすいが、国立公園ということで、地面の草に手を入れることは非常に抵抗がある。場合によっては間違ってしまう人も中にはいるかもしれない。 		
令和5年度	<p>【環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県ニホンジカ管理計画に基づき箱根町内で管理捕獲を実施し、有害捕獲も含め187頭を捕獲した。 特定外来生物であるオオハンゴンソウの防除について、ボランティア団体の協力を得て174株を防除した。 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
	<p>(環境審議会委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 箱根の多様な自然環境における生態系の維持回復のために、官民協働で積極的に取り組んでいただきたい。中でも神奈川県唯一の湿原「仙石原湿原」の保全は、箱根湿生花園を中心に官民協働で取り組んでいただきたい。 		

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-1-②-23
------	----------

事業等名	仙石原すすき草原保存事業	
担当課等	観光課	観光係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P49	2-1-②	生物多様性の確保
<p>【施策】 金時山、三国山、中央火口丘群のブナの原生林、二子山のハコネコメツツジ群落、須雲川流域のハコネサンショウウオ生息地など、固有種や貴重な動植物の厳正な保護を図るとともに、仙石原湿原をはじめとする森林植生等のニホンジカによる食害や踏み荒らし、侵略性の高い特定外来生物への対策を推進します。 また、自然との豊かなふれあい体験を通じ、自然環境や生物多様性の保全への意識醸成を促進します。</p> <p>【主な取組】 仙石原湿原保全計画に基づく火入れ、刈取りなどの適正管理による湿原及びすすき草原の景観保全</p>		

(2) 事業等期間

S63年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

「仙石原すすき草原」の観光客受入体制整備、景勝保存を図るための山焼きを行う。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

「仙石原すすき草原」の観光客受入体制整備、景勝保存を図るための山焼きを継続実施する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・焼け残りがかなり多かったが、後処理を行い無事に本年度も事業を完了した。	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	・焼け残りがあったが、後処理を行い無事に本年度も事業を完了した。	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-1-②-24
------	----------

事業等名	豊かな森林づくり事業(財産区を含む)(再掲)	
担当課等	観光課	産業振興係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P49	2-1-②	生物多様性の確保
<p>【施策】 金時山、三国山、中央火口丘群のブナの原生林、二子山のハコネコマツツジ群落、須雲川流域のハコネサンショウウオ生息地など、固有種や貴重な動植物の厳正な保護を図るとともに、仙石原湿原にをはじめとする森林植生等のニホンジカによる食害や踏み荒らし、侵略性の高い特定外来生物への対策を推進します。 また、自然との豊かなふれあい体験を通じ、自然環境や生物多様性の保全への意識醸成を促進します。</p> <p>【主な取組】 水源かん養、土砂災害防止、生物多様性保全、CO2吸収源など、多様な公益的機能を高度に発揮する森林づくりの推進(* 関連:1-1-①、3-1-①、3-1-③)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>かながわ水源環境保全・再生の取り組みである「豊かな森林づくり事業」による私有林、町有林の整備・保全を推進する。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>令和4年度は豊かな森林づくり事業の最終期となる第4期の始まりである。第4期もこれまでと同様に「かながわ水源環境保全・再生実行市町村5ヵ年計画」に基づき、水源涵養をはじめとする公益的機能を高度に発揮する森林づくりに向けた整備を行う。特に手入れが遅れているスギ・ヒノキの人工林において間伐(受光伐)を行い、その空間に生態の向上に役立つような広葉樹林を植栽して針広混交林へ誘導していく。また、私有林については、木材資源としての活用とともに森林としての機能向上が果たせる健全な人工林を目指す。 間伐した材は、間伐した翌年に間伐材搬出促進事業で搬出するが、令和8年度をもって豊かな森林づくり事業は終了するため、翌9年度に間伐材搬出促進事業も終了する予定である。 豊かな森林づくり事業終了後の間伐については、立地条件等で異なるが、標準伐期齢未満の木は10年に1回、標準伐期齢以上の木は15年に1回程度行う見込みである。</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「森林整備面積」(累計:H25～) 302.28ha</p>
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	森林整備面積×CO2吸収原単位
②CO2排出削減目標量	967,296 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	【観光課】 ①令和4年度のべ整備面積 163.3ha うち人工林整備(間伐施業面積) 1. 町有林8.66ha 2. 私有林(長期施業委託)23.89ha (CO2排出削減量:522,560kg-CO2) 計263.6ha(財務課分100.3ha含む)	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
	(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策・植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。 ・令和5年度、箱根中学校1年生40名が、神奈川県森林インストラクターの指導のもと畑引山で実施した植林体験は今後も継続していただきたい。		
令和5年度	【観光課】 ①令和5年度のべ整備面積 180.61ha うち人工林整備(間伐施業面積) 1. 町有林10.81ha 2. 私有林(長期施業委託)6.50ha (CO2排出削減量:577,952kg-CO2) 計286.91ha(財務課分106.3ha含む)	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
	(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで、森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策、植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。 ・箱根中学校1年生が、神奈川県森林インストラクターの指導のもと畑引山で実施した植林体験は今後も継続していただきたい。		

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-1-②-24
------	----------

事業等名	豊かな森林づくり事業(財産区を含む)(再掲)	
担当課等	財務課	管財契約係
関係機関	神奈川県水源環境保全課	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P49	2-1-②	生物多様性の確保
<p>【施策】 金時山、三国山、中央火口丘群のブナの原生林、二子山のハコネコメツツジ群落、須雲川流域のハコネサンショウウオ生息地など、固有種や貴重な動植物の厳正な保護を図るとともに、仙石原湿原にをはじめとする森林植生等のニホンジカによる食害や踏み荒らし、侵略性の高い特定外来生物への対策を推進します。 また、自然との豊かなふれあい体験を通じ、自然環境や生物多様性の保全への意識醸成を促進します。</p> <p>【主な取組】 水源かん養、土砂災害防止、生物多様性保全、CO2吸収源など、多様な公益的機能を高度に発揮する森林づくりの推進(* 関連:1-1-①、3-1-①、3-1-③)</p>		

(2) 事業等期間

H20年度	～	R10年度
-------	---	-------

(3) 事業等概要

かながわ水源環境保全・再生の取り組みである「豊かな森林づくり事業」による私有林、町有林の整備・保全を推進する。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

令和4年度は豊かな森林づくり事業の最終期となる第4期の始まりである。第4期もこれまでと同様に「かながわ水源環境保全・再生実行市町村5ヵ年計画」に基づき、水源涵養をはじめとする公益的機能を高度に発揮する森林づくりに向けた整備を行う。特に手入れが遅れているスギ・ヒノキの人工林において間伐(受光伐)を行い、その空間に生態の向上に役立つような広葉樹林を植栽して針広混交林へ誘導していく。また、私有林については、木材資源としての活用とともに森林としての機能向上が果たせる健全な人工林を目指す。 間伐した材は、間伐した翌年に間伐材搬出促進事業で搬出するが、令和8年度をもって豊かな森林づくり事業は終了するため、翌9年度に間伐材搬出促進事業も終了する予定である。 豊かな森林づくり事業終了後の間伐については、立地条件等で異なるが、標準伐期齢未満の木は10年に1回、標準伐期齢以上の木は15年に1回程度行う見込みである。

(5) 将来目標値(KPI)

「森林整備面積」(累計:H25～) 302.28ha

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	森林整備面積×CO2吸収原単位
②CO2排出削減目標量	967,296 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>【財務課】 ・豊かな森林づくり事業第4期市町村5か年計画に基づき、森林の整備として下刈を行った。引き続き整備を行い、良好な森林環境を確保していく。 ①森林整備面積(累計:H25～)100.3ha (CO2排出削減量:320,960kg-CO2) 計263.6ha(観光課分163.3ha含む)</p> <p>(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策・植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。 ・令和5年度、箱根中学校1年生40名が、神奈川県森林インストラクターの指導のもと畑引山で実施した植林体験は今後も継続していただきたい。</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>【財務課】 ・豊かな森林づくり事業第4期市町村5か年計画に基づき、森林の整備として下刈を行った。引き続き整備を行い、良好な森林環境を確保していく。 ①森林整備面積(累計:H25～)106.3ha (CO2排出削減量:339,968kg-CO2) 計286.91ha(観光課分180.61ha含む)</p> <p>(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで、森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策、植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。</p>	②:一定の進捗がある	C:改善・見直し

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-1-②-25
------	----------

事業等名	森林病虫害防除対策事業	
担当課等	観光課	産業振興係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P49	2-1-②	生物多様性の確保
<p>【施策】 金時山、三国山、中央火口丘群のブナの原生林、二子山のハコネコメツツジ群落、須雲川流域のハコネサンショウウオ生息地など、固有種や貴重な動植物の厳正な保護を図るとともに、仙石原湿原にをはじめとする森林植生等のニホンジカによる食害や踏み荒らし、侵略性の高い特定外来生物への対策を推進します。 また、自然との豊かなふれあい体験を通じ、自然環境や生物多様性の保全への意識醸成を促進します。</p> <p>【主な取組】 被害木の伐採、立木くん蒸などの実施による病虫害の発生に伴うナラ枯れ被害の拡大防除</p>		

(2) 事業等期間

30年度	～	年度
------	---	----

(3) 事業等概要

被害木の整理(伐倒くん蒸、立木くん蒸)を実施し、カシノナガキクイムシ(病虫害)によるナラ枯れ被害を防除する。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

引き続き被害木の整理(伐倒くん蒸、立木くん蒸)を実施し、カシノナガキクイムシ(病虫害)によるナラ枯れ被害を防除するもの。
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・ハイキングコース沿いのナラ枯れ被害木について計85本の伐倒整理を実施した。 ・町内施設の樹木計59本に予防薬を注入した。	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	・ハイキングコース沿いのナラ枯れ被害木について計153本の伐倒整理を実施した。	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-2-①-26
------	----------

事業等名	箱根ジオパーク推進事業	
担当課等	企画課	ジオパーク推進室
関係機関	箱根ジオパーク推進協議会	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P51	2-2-①	箱根ジオパークの推進と自然とのふれあいの充実
<p>【施策】 四季折々の豊かな自然環境や優れた自然景観を有し、首都圏から最も近く、国内外から多くの人々が集う国立公園、また、箱根火山が織りなす地質的な価値を有した箱根ジオパークとして、多彩な資源とのふれあいを楽しみ、学ぶことのできる機会の充実や地域づくりを進めます。</p> <p>【主な取組】 箱根ジオパークを通じた地域資源への理解と保全意識の醸成</p>		

(2) 事業等期間

H24年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

箱根ジオパークの普及啓発とともに、分野ごとの部会や検討会の活性化を図り、推進協議会会員や地域住民のジオパーク活動を推進するもの。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

箱根ジオパークとして、ヒアリングやワークショップ等により関係者と十分に協議し、未来を見据え何を実現したいかという目指すべき長期的ビジョンを策定します。 また、箱根ジオパーク保全計画を策定し、ジオパークを構成するサイトについて、それぞれの価値を明確にすることで関係者間の共通理解を深め、維持保全するための方法を検討する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

「箱根ジオパークサポーター登録者数」 100人 「箱根ジオパークの認知度(箱根ジオミュージアム入館者アンケートによる)」 80.0%

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根ジオパークの長期的ビジョンについては、令和4年度に関係者との協議を実施した(令和5年度総会にて策定予定)。 ・箱根ジオパーク保全計画については、策定の前段となる現地調査を令和4年度に実施。令和5～6年度に計画策定となる見込みである。 ①箱根ジオパークサポーター登録者数46人 ②入館者アンケート未実施(R4)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自然や歴史、伝統文化など様々な地域資源の価値を伝え、守り、未来に繋いでいくことを「箱根ジオパーク将来ビジョン」(令和5年度総会にて策定)に掲げ、実現に向け、普及啓発に係る様々な取組みをより一層推進している。 ・箱根ジオパーク保全計画については、令和4年度から現地調査や関係者会議、保全対象地のステークホルダーとの協議を進めており、令和6年度末に計画案完成、令和7年度総会において策定となる見込みで進めている。 ①箱根ジオパークサポーター登録者数58人 ②箱根ジオパークの認知度20.2%(入館者アンケートより)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-2-①-27
------	----------

事業等名	箱根地域自然に親しむ運動	
担当課等	企画課	企画係
関係機関	箱根地域自然に親しむ運動実行委員会	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P51	2-2-①	箱根ジオパークの推進と自然とのふれあいの充実
<p>【施策】 四季折々の豊かな自然環境や優れた自然景観を有し、首都圏から最も近く、国内外から多くの人々が集う国立公園、また、箱根火山が織りなす地質的な価値を有した箱根ジオパークとして、多彩な資源とのふれあいを楽しみ、学ぶことのできる機会の充実や地域づくりを進めます。</p> <p>【主な取組】 自然に親しむ運動など、本町の自然の魅力に触れる機会の充実による自然環境保全の普及啓発と適正利用の推進(*関連:4-1-②)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

環境省、県、町、自然公園財団、神奈川県公園協会による実行委員会が、箱根の魅力に触れることができる機会を提供し、自然環境保護の普及啓発と利用促進に資する観察会等を実施する。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

環境省、県、町、自然公園財団、神奈川県公園協会による実行委員会で、トレッキングや自然観察会など箱根の魅力に触れることができる機会を提供する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・環境省、県、町、自然公園財団、神奈川県公園協会による実行委員会で、5回のイベントを実施した。(9回の実施予定のうち、4回は雨天等により中止)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	・環境省、県、町、自然公園財団、神奈川県公園協会による実行委員会で、7回のイベントを実施した。(8回の実施予定のうち、1回は雨天中止)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-2-①-28
------	----------

事業等名	森林セラピー推進事業	
担当課等	観光課	森のふれあい館
関係機関	一般社団法人はこねのもりコンソーシアムジャパン	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P51	2-2-①	箱根ジオパークの推進と自然とのふれあいの充実
<p>【施策】 四季折々の豊かな自然環境や優れた自然景観を有し、首都圏から最も近く、国内外から多くの人々が集う国立公園、また、箱根火山が織りなす地質的な価値を有した箱根ジオパークとして、多彩な資源とのふれあいを楽しみ、学ぶことのできる機会の充実や地域づくりを進めます。</p> <p>【主な取組】 緑豊かな森林に気軽にふれあう箱根路森林浴ウォークや自然を活用して未病の改善を図る森林セラピーなど、自然環境を生かした健康づくりの推進</p>		

(2) 事業等期間

H29年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

<p>森林セラピー体験ツアーの開催、WEBサイト運営等により、森林セラピーの定着・推進を図る。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>引き続き森林セラピー体験ツアーの開催や、WEBサイトからの情報発信を行い、箱根の自然を生かした森林セラピーの定着・推進を図っていく。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピーツアーを年間2回実施し、のべ78人(ほぼ満員)が参加した。 ・WEBサイト「森林セラピーラボ」において、年間40本の記事を更新し、のべ57,056人がサイトを閲覧した。 ・森林セラピープチ体験を年間2回実施し、のべ11人が参加した。 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピーツアーを年間2回実施し、のべ80人が参加した。 (6月:定員40人、予約44人、キャンセル5人、参加者39人) (10月:定員40人、予約46人、キャンセル5人、参加者41人) ※予約時定員数を超えてからはキャンセル待ちとなるもの。 ・WEBサイト「森林セラピーラボ」において、年間42本の記事を更新し、のべ54,957人がサイトを閲覧した。 ・森林セラピープチ体験を年間2回実施し、のべ8人が参加した。 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-2-①-29
------	----------

事業等名	箱根路森林浴ウォーク	
担当課等	生涯学習課	生涯学習体育係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P51	2-2-①	箱根ジオパークの推進と自然とのふれあいの充実
<p>【施策】 四季折々の豊かな自然環境や優れた自然景観を有し、首都圏から最も近く、国内外から多くの人々が集う国立公園、また、箱根火山が織りなす地質的な価値を有した箱根ジオパークとして、多彩な資源とのふれあいを楽しみ、学ぶことのできる機会の充実や地域づくりを進めます。</p> <p>【主な取組】 緑豊かな森林に気軽にふれあう箱根路森林浴ウォークや自然を活用して未病の改善を図る森林セラピーなど、自然環境を生かした健康づくりの推進</p>		

(2) 事業等期間

S60年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

<p>町の主催により、箱根の秀れた風光と恵まれた森林に誰でも気軽に触れ合う機会を提供し、自然環境保護の普及啓発と健康づくりを推進する。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>町内体育関係団体等と連携するとともに、町民との協働により毎年5月の第3日曜日に開催する。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「町民参加者数」 150人</p>

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・コースコンディション悪化のため中止	③:進捗は遅れている	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>森林浴ウォークについては4大会ぶりの開催となったが、参加人数を400人限定(申込者は382人)としたことや、コースが芦ノ湖一周コース(21km)のみであったことから、町民の参加者数が少なかったと考える。※町民参加者数は28人 今後は町民参加者数の向上という観点から、複数のコース設定や親子参加型の企画等を検討することとしたい。</p>	③:進捗は遅れている	C:改善・見直し
	<p>(環境審議会委員からの意見) ・箱根路森林浴ウォーク参加者にごみ袋を渡して、ごみ拾いをしながら芦ノ湖畔を歩くことを提案します。</p>		

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-2-②-30
------	----------

事業等名	県温泉保護対策要綱に基づく温泉源の保護と適正利用の推進	
担当課等	企画課	企画係
関係機関	小田原保健福祉事務所温泉課	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P51	2-2-②	温泉資源の保護・活用と健康づくりの促進
<p>【施策】 箱根火山の恵みである多様な泉質を誇る温泉資源の保護を図るとともに、古くからの湯治場や保養、休養の場としての機能に加え、背景となる豊かな自然環境との一体的な適正利用を図り、全国随一の入湯客の様々なニーズに対応した湯のまちづくりを進めます。</p> <p>【主な取組】 神奈川県温泉保護対策要綱に基づく、温泉の新規掘削や揚湯量の制限などによる恒久的な温泉源の保護と適正利用の推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>県要綱に基づき、地域資源である温泉の新規掘削や揚湯量の制限等、恒久的な温泉保護と適正利用を推進する。 (神奈川県の管轄)</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>神奈川県の管轄</p>

(5) 将来目標値(KPI)

<p>なし。</p>

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・所管が県のため、取組みなし		
令和5年度	・所管が県のため、取組みなし		

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-2-②-31
------	----------

事業等名	温泉資源の活用による健康づくりの促進	
担当課等	企画課	企画係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P51	2-2-②	温泉資源の保護・活用と健康づくりの促進
<p>【施策】 箱根火山の恵みである多様な泉質を誇る温泉資源の保護を図るとともに、古くからの湯治場や保養、休養の場としての機能に加え、背景となる豊かな自然環境との一体的な適正利用を図り、全国随一の入湯客の様々なニーズに対応した湯のまちづくりを進めます。</p> <p>【主な取組】 温泉の保養、休養、健康増進といった効用と自然や歴史文化と調和した魅力ある地域づくりの推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>国民保養温泉地等を通じ、古くからの湯治場や保養、休養の場としての機能に加え、背景となる豊かな自然環境との一体的な適正利用を図る。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

なし。

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・国民保養温泉地を活かした温泉資源の活用を検討したが、地元(芦之湯地区)からの意向がないため、未実施となった。	③:進捗は遅れている	D:休止・廃止を検討
令和5年度	・国民保養温泉地を活かした温泉資源の活用を検討したが、地元(芦之湯地区)からの意向がないため、未実施となった。	③:進捗は遅れている	D:休止・廃止を検討

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-2-②-32
------	----------

事業等名	箱根線整備事業ほか	
担当課等	上下水道温泉課	温泉係
関係機関	小田原保健福祉事務所温泉課・温泉地学研究所	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P51	2-2-②	温泉資源の保護・活用と健康づくりの促進
<p>【施策】 箱根火山の恵みである多様な泉質を誇る温泉資源の保護を図るとともに、古くからの湯治場や保養、休養の場としての機能に加え、背景となる豊かな自然環境との一体的な適正利用を図り、全国随一の入湯客の様々なニーズに対応した湯のまちづくりを進めます。</p> <p>【主な取組】 箱根地域の温泉需要に対応した町営温泉の長期安定供給の確保</p>		

(2) 事業等期間

H29年度	～	R13年度
-------	---	-------

(3) 事業等概要

老朽化した水管橋や貯湯槽の改修を進め、町営温泉の供給区域である箱根地域への安定供給を推進する。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

箱根地域への温泉の安定供給を推進するため、老朽化した温泉管の改良を行うもの。
--

(5) 将来目標値(KPI)

「送・配湯管の改良工事」 1,250m

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・箱根線改良工事として、老朽化した管路の更新工事を実施した。1,111m	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	・箱根線改良工事として、老朽化した管路の更新工事を実施した。1,180m	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-3-①-33
------	----------

事業等名	箱根旧街道杉並木保護対策事業	
担当課等	生涯学習課	文化財係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P53	2-3-①	自然環境と歴史文化の一体的保護
<p>【施策】 本町は、天下の嶮(けん)と謳われる箱根の険しい山々を越える東海道の要衝として、街道沿いには関所が置かれ、宿場町として栄えるなど、自然環境の下に育まれた歴史文化が創出されており、これらの一体的な保護・活用を図るとともに、次代への継承を進めます。</p> <p>【主な取組】 往時の風情を偲ぶ歴史的追体験と自然探勝の一体的な活用が図られている国指定史跡箱根旧街道などの保存整備(*関連:3-2-②)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

「国指定史跡箱根旧街道保存活用計画」に基づき、国指定史跡である箱根旧街道の杉並木等の保護と活用を推進する。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

「国指定史跡箱根旧街道保存活用計画」にて確認された箱根旧街道の本質的な価値を保存、活用する方針に基づき「箱根旧街道整備基本計画」を策定し、各地区に残る石畳など旧街道の整備を計画的に進める。
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>・令和元年に策定した史跡箱根旧街道保存活用計画に基づき、向こう10年間に実施する史跡整備に関する基本的な理念や方向性を定めた史跡箱根旧街道整備基本計画を策定した。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>令和4年度に策定した「史跡箱根旧街道整備基本計画」に基づき、史跡「箱根旧街道」の適正な保存や活用に資するための保存活用整備について、指定地のうち「畑宿千鳥橋上地区」の現況調査及び基本設計を行った。 また、整備を適切に進めるため、学識経験者等で構成する「史跡箱根旧街道保存活用整備委員会」を立ち上げ、委員会を開いて指導・助言を得た。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-3-①-34
------	----------

事業等名	史跡整備事業	
担当課等	生涯学習課	文化財係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P53	2-3-①	自然環境と歴史文化の一体的保護
<p>【施策】 本町は、天下の嶮(けん)と謳われる箱根の険しい山々を越える東海道の要衝として、街道沿いには関所が置かれ、宿場町として栄えるなど、自然環境の下に育まれた歴史文化が創出されており、これらの一体的な保護・活用を図るとともに、次代への継承を進めます。</p> <p>【主な取組】 仙石原湿原植物群落や箱根神社のヒメシヤラの純林など、希少な生態系を有する自然環境と天然記念物の一体的保護</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>町内に所在する指定史跡の整備を行うことにより、貴重な財産である文化財を末永く適切に保護・保存するとともに、効果的な活用を図る。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>天然記念物である仙石原湿原植物群落の草刈作業の継続など適切な管理を行い次世代へつないでいくもの。文化財への理解、愛護思想を普及させ次世代継承のため文化財ボランティアの育成、普及に努める。</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「文化財ボランティア活動」 延べ100人/年</p>

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国天然記念物仙石原湿原植物群落の草刈り作業など適切な管理をボランティアの参加をいただきながら実施するとともに、箱根旧街道や元箱根石仏群の草刈りなど町内文化財の維持管理を図った。また劣化の進む元箱根石仏群ガイダンス棟の今後の維持管理について検討した。 文化財ボランティア活動 延べ14人/年	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国天然記念物仙石原湿原植物群落の草刈り作業など適切な管理をボランティアの参加をいただきながら実施した。 ・史跡箱根旧街道や元箱根石仏群の草刈りなど町内文化財の維持管理を行うためのボランティア活動の拡充のため、諸団体との協議を行い、次年度以降の活動に向けた検討を行った。 ・劣化の進む元箱根石仏群ガイダンス棟を解体し、今後の維持管理について検討した。 文化財ボランティア活動 延べ8人/年	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
(環境審議会委員からの意見) ・元箱根石仏群ガイダンス棟跡地について、トイレ・東屋・説明版等の設置を検討していただきたい。			

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-3-②-35
------	----------

事業等名	史跡整備事業(再掲)	
担当課等	生涯学習課	文化財係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P53	2-3-②	文化財と周辺環境の保存と活用
<p>【施策】 本町に固有の歴史文化や人々の永続的な営みによって創出された文化財について、その価値を再認識して保存意識の高揚を図るとともに、その背景となる自然環境や景観と一体となった情報発信などにより活用を促進し、多彩な文化財の継承を進めます。</p> <p>【主な取組】 町内に所在する数多くの指定・登録文化財や本町の歩みを刻む近代化遺産などの適正な保存・活用の推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

町内に所在する指定史跡の整備を行うことにより、貴重な財産である文化財を末永く適切に保護・保存するとともに、効果的な活用を図る。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

元箱根石仏石塔群史跡周辺の整備を行い、老朽化した現在のガイダンス棟を改修する。

(5) 将来目標値(KPI)

「文化財ボランティア活動」 延べ100人/年

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国天然記念物仙石原湿原植物群落の草刈り作業など適切な管理をボランティアの参加をいただきながら実施するとともに、箱根旧街道や元箱根石仏群の草刈りなど町内文化財の維持管理を図った。また劣化の進む元箱根石仏群ガイダンス棟の今後の維持管理について検討した。 文化財ボランティア活動 延べ14人/年	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国天然記念物仙石原湿原植物群落の草刈り作業など適切な管理をボランティアの参加をいただきながら実施した。 ・史跡箱根旧街道や元箱根石仏群の草刈りなど町内文化財の維持管理を行うためのボランティア活動の拡充のため、諸団体との協議を行い、次年度以降の活動に向けた検討を行った。 ・劣化の進む元箱根石仏群ガイダンス棟を解体し、今後の維持管理について検討した。 文化財ボランティア活動 延べ8人/年	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
(環境審議会委員からの意見) ・元箱根石仏群ガイダンス棟跡地について、トイレ・東屋・説明版等の設置を検討していただきたい。			

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-3-②-36
------	----------

事業等名	近代化遺産調査・活用事業	
担当課等	生涯学習課	文化財係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P53	2-3-②	文化財と周辺環境の保存と活用
<p>【施策】 本町に固有の歴史文化や人々の永続的な営みによって創出された文化財について、その価値を再認識して保存意識の高揚を図るとともに、その背景となる自然環境や景観と一体となった情報発信などにより活用を促進し、多彩な文化財の継承を進めます。</p> <p>【主な取組】 町内に所在する数多くの指定・登録文化財や本町の歩みを刻む近代化遺産などの適正な保存・活用の推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>箱根の近代化に関わる建築物・土木構造物を調査し、文化財登録などの保護措置や文化財の普及・活用を進めるためのデータ蓄積を図る。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>対象年代の幅を広げ、戦後昭和40年代に建設された建築物、構造物も対象として、町の近代化に関わる建物の調査、データ蓄積を行う。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・箱根町内に位置する近代化遺産のうち、戦後から昭和45年前後までに建てられた建築物約30棟を抽出し、今後の調査に向けた基礎データの蓄積に務めた。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	・箱根町内に位置する近代化遺産のうち木賀温泉に昭和初期に建てられた個人別荘(1件)について調査を実施し、今後の近代化遺産の保護・活用に向けた基礎データの蓄積に務めた。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	2-3-②-37
------	----------

事業等名	箱根探訪推進事業	
担当課等	生涯学習課	文化財係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P53	2-3-②	文化財と周辺環境の保存と活用
<p>【施策】 本町に固有の歴史文化や人々の永続的な営みによって創出された文化財について、その価値を再認識して保存意識の高揚を図るとともに、その背景となる自然環境や景観と一体となった情報発信などにより活用を促進し、多彩な文化財の継承を進めます。</p> <p>【主な取組】 本町の貴重な財産となっている文化財とその周辺環境の一体的な普及啓発のための探訪会などの実施(* 関連:4-1-②)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

文化財探訪会の実施や文化財解説冊子の発行を通じ、町内の文化遺産や自然について、幅広い層の理解を促進する。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

継続して事業を行い、町内の文化遺産や自然について、幅広い年代層に、文化財保護思想の普及、理解を促進する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の史跡や建物等の文化財を見学する箱根探訪会を4回(内1回は雨天中止)実施し、56名の参加を得た(ワンコインシリーズ印刷はなし)。 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の史跡や建物等の文化財を見学する箱根探訪会を4回(内1回は雨天中止)実施し、58名の参加を得た。 ・町内の文化財や自然について紹介するワンコインシリーズについては、以下のとおり発行した。 第20巻「箱根旧街道」 1000冊 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-1-①-38
------	----------

事業等名	豊かな森林づくり事業(財産区を含む)(再掲)	
担当課等	観光課	産業振興係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P57	3-1-①	良好な大気環境の保全
<p>【施策】 緑豊かな森林の保全や整備、環境負荷の少ない交通への転換などを促進し、良好な大気環境の保全を図ります。</p> <p>【主な取組】 大気浄化、水源かん養、土砂災害防止、生物多様性保全、CO2吸収源などの多様な公益的機能を高度に発揮する森林づくりの推進(* 関連1-1-①、2-1-②、3-1-③)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>かながわ水源環境保全・再生の取り組みである「豊かな森林づくり事業」による私有林、町有林の整備・保全を推進する。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>令和4年度は豊かな森林づくり事業の最終期となる第4期の始まりである。第4期もこれまでと同様に「かながわ水源環境保全・再生実行市町村5ヵ年計画」に基づき、水源涵養をはじめとする公益的機能を高度に発揮する森林づくりに向けた整備を行う。特に手入れが遅れているスギ・ヒノキの人工林において間伐(受光伐)を行い、その空間に生態の向上に役立つような広葉樹林を植栽して針広混交林へ誘導していく。また、私有林については、木材資源としての活用とともに森林としての機能向上が果たせる健全な人工林を目指す。</p> <p>間伐した材は、間伐した翌年に間伐材搬出促進事業で搬出するが、令和8年度をもって豊かな森林づくり事業は終了するため、翌9年度に間伐材搬出促進事業も終了する予定である。</p> <p>豊かな森林づくり事業終了後の間伐については、立地条件等で異なるが、標準伐期齢未満の木は10年に1回、標準伐期齢以上の木は15年に1回程度行う見込みである。</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「森林整備面積」(累計:H25～) 302.28ha</p>

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	森林整備面積×CO2吸収原単位
②CO2排出削減目標量	967,296 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>【観光課】 ①令和4年度のべ整備面積 163.3ha うち人工林整備(間伐施業面積) 1. 町有林8.66ha 2. 私有林(長期施業委託)23.89ha (CO2排出削減量:522,560kg-CO2) 計263.6ha(財務課分100.3ha含む)</p> <p>(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策・植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。 ・令和5年度、箱根中学校1年生40名が、神奈川県森林インストラクターの指導のもと畑引山で実施した植林体験は今後も継続していただきたい。</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>【観光課】 ①令和5年度のべ整備面積 180.61ha うち人工林整備(間伐施業面積) 1. 町有林10.81ha 2. 私有林(長期施業委託)6.50ha (CO2排出削減量:577,952kg-CO2) 計286.91ha(財務課分106.3ha含む)</p> <p>(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで、森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策、植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。 ・箱根中学校1年生が、神奈川県森林インストラクターの指導のもと畑引山で実施した植林体験は今後も継続していただきたい。</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-1-①-38
------	----------

事業等名	豊かな森林づくり事業(財産区を含む)(再掲)	
担当課等	財務課	管財契約係
関係機関	神奈川県水源環境保全課	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P57	3-1-①	良好な大気環境の保全
<p>【施策】 緑豊かな森林の保全や整備、環境負荷の少ない交通への転換などを促進し、良好な大気環境の保全を図ります。</p> <p>【主な取組】 大気浄化、水源かん養、土砂災害防止、生物多様性保全、CO2吸収源などの多様な公益的機能を高度に発揮する森林づくりの推進(* 関連1-1-①、2-1-②、3-1-③)</p>		

(2) 事業等期間

H20年度	～	R10年度
-------	---	-------

(3) 事業等概要

かながわ水源環境保全・再生の取り組みである「豊かな森林づくり事業」による私有林、町有林の整備・保全を推進する。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

令和4年度は豊かな森林づくり事業の最終期となる第4期の始まりである。第4期もこれまでと同様に「かながわ水源環境保全・再生実行市町村5ヵ年計画」に基づき、水源涵養をはじめとする公益的機能を高度に発揮する森林づくりに向けた整備を行う。特に手入れが遅れているスギ・ヒノキの人工林において間伐(受光伐)を行い、その空間に生態の向上に役立つような広葉樹林を植栽して針広混交林へ誘導していく。また、私有林については、木材資源としての活用とともに森林としての機能向上が果たせる健全な人工林を目指す。 間伐した材は、間伐した翌年に間伐材搬出促進事業で搬出するが、令和8年度をもって豊かな森林づくり事業は終了するため、翌9年度に間伐材搬出促進事業も終了する予定である。 豊かな森林づくり事業終了後の間伐については、立地条件等で異なるが、標準伐期齢未満の木は10年に1回、標準伐期齢以上の木は15年に1回程度行う見込みである。

(5) 将来目標値(KPI)

「森林整備面積」(累計:H25～) 302.28ha

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	森林整備面積×CO2吸収原単位
②CO2排出削減目標量	967,296 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>【財務課】 ・豊かな森林づくり事業第4期市町村5か年計画に基づき、森林の整備として下刈を行った。引き続き整備を行い、良好な森林環境を確保していく。 ①森林整備面積(累計:H25～)100.3ha (CO2排出削減量:320,960kg-CO2) 計263.6ha(観光課分163.3ha含む)</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
	<p>(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策・植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。 ・令和5年度、箱根中学校1年生40名が、神奈川県森林インストラクターの指導のもと畑引山で実施した植林体験は今後も継続していただきたい。</p>		
令和5年度	<p>【財務課】 ・豊かな森林づくり事業第4期市町村5か年計画に基づき、森林の整備として下刈を行った。引き続き整備を行い、良好な森林環境を確保していく。 ①森林整備面積(累計:H25～)106.3ha (CO2排出削減量:339,968kg-CO2) 計286.91ha(観光課分180.61ha含む)</p>	②:一定の進捗がある	C:改善・見直し
	<p>(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで、森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策、植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。</p>		

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-1-①-39
------	----------

事業等名	パーク&ライド・パーク&サイクル・MaaS(再掲)	
担当課等	観光課	観光係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P57	3-1-①	良好な大気環境の保全
<p>【施策】 緑豊かな森林の保全や整備、環境負荷の少ない交通への転換などを促進し、良好な大気環境の保全を図ります。</p> <p>【主な取組】 交通事業者や地域などと連携した公共交通機関利用、パーク&ライド、パーク&サイクル、MaaSなど、町内の回遊性向上と両立した環境負荷軽減策の推進(*関連:1-1-①)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

自動車利用からエネルギー効率の良い公共交通利用への転換を促進するパーク&ライド、MaaS等の推進を図る。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

神奈川県「混雑緩和に係る新たな観光モデル創出推進事業」を箱根DMOが受託し、町、小田急箱根グループ、伊豆箱根グループ、藤田観光(株)、神奈川県公園協会が連携し、箱根エリアで特に渋滞が発生する国道1号線の渋滞情報や大涌谷駐車場の満空情報および待ち時間などの発信のほか、小田急箱根グループと伊豆箱根グループの運行情報の表示デザインを統一化し視認性を高めWEBやサイネージ上で情報を発信し、来訪者の渋滞回避および密を回避し混雑の少ないルートへ回遊促進を図った。 町、箱根DMOが実施主体となり、長年の課題である大涌谷の渋滞対策として、パーク&ライド(ロープウェイ)を実施し、渋滞緩和措置を図る。この事業は、関東運輸局、神奈川県、箱根町等で構成する「箱根町観光交通総合対策協議会」において承認され、今後、継続的に実施予定である。

(5) 将来目標値(KPI)

「パーク&ライド利用者数」 20,000 件/年

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	(利用者想定距離/自動車同乗者数)×(ガソリン車走行距離1kmあたりのCO2発生量)×利用者数
②CO2排出削減目標量	72,800 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年3月26日～5月8日の土休日に町、小田急グループ、伊豆箱根グループ、藤田観光(株)、神奈川県公園協会などが連携し、大涌谷パーク&ライドを実施し、自家用車等を最寄りの駐車場に駐車しロープウェイによる大涌谷の周遊促進を図った。パーク&ライドの実施日において、小田原土木センター及び横浜国道事務所管轄の情報版さらに神奈川県警の情報版に「パーク&ライド実施中」の表示協力が得られた。さらに、小田急線車内吊り及び駅サイネージにおいて実施の告知をした。 ・2022年7月30日からは、土休日及び繁忙期に通年で実施することとなった。 <p>各種告知により一定の効果があったものである。</p>	②:一定の進捗がある	A:拡充して継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度に引き続き、「箱根町観光交通総合対策協議会」で検討を重ね、大涌谷パーク&ライドを通年の土日祝日に実施した。 ・横浜国道事務所・小田原土木センター・神奈川県警の協力を得て、道路上情報板13箇所で「パーク&ライド実施中」の表示を行った。 ・11月のピークシーズンである後半の土日祝日4日間に、大涌谷三叉路へ誘導員を配置し、パーク&ライド利用促進および交通調査を実施した 	②:一定の進捗がある	A:拡充して継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-1-①-39
------	----------

事業等名	パーク&ライド・パーク&サイクル・MaaS(再掲)	
担当課等	都市整備課	都市計画係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P57	3-1-①	良好な大気環境の保全
<p>【施策】 緑豊かな森林の保全や整備、環境負荷の少ない交通への転換などを促進し、良好な大気環境の保全を図ります。</p> <p>【主な取組】 交通事業者や地域などと連携した公共交通機関利用、パーク&ライド、パーク&サイクル、MaaSなど、町内の回遊性向上と両立した環境負荷軽減策の推進(*関連:1-1-①)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

箱根パーク&サイクル推進協議会によりレンタサイクルを推進するもの。(箱根スマイル2000万人プロジェクトのフォローアップ。)
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

県と本町の主導により、H18～H23年度において渋滞対策と回遊性の向上に取り組んだ「箱根スマイル2000万人プロジェクト」のパーク&サイクル施策部会を引継いだ、「箱根パーク&サイクル推進協議会」と調整しながら、事業の推進を図るとともに、自転車の老朽化等の課題の解決に向けた検討を進める。

(5) 将来目標値(KPI)

「パーク&サイクル利用者数」 4,500件/年

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	利用者数×(利用者想定距離/自動車同乗者数)×(ガソリン車走行距離1kmあたりのCO2発生量)
②CO2排出削減目標量	9,828 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・パーク&サイクルについては、箱根パーク&サイクル推進協議会と調整しながら事業の推進に努め、4,874件/年の利用があった。 (CO2排出削減量:10,645kg-CO2) 	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・パーク&サイクルについては、箱根パーク&サイクル推進協議会と調整しながら事業の推進に努め、5,917件/年の利用があった。 ・箱根DMOが中心となり、特に渋滞が発生しやすい大涌谷周辺において、ロープウェイの駅周辺に車を停めてロープウェイを利用して大涌谷を目指す「大涌谷パーク&ライド」が実施された。 ・このほか、湖尻・桃源台エリアや箱根園の駐車場に車を止めて、船で元箱根エリアへアクセスする「パーク&シップ」も実施された。 (CO2排出削減量:12,923kg-CO2) 	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-1-②-40
------	----------

事業等名	公共下水道整備事業	
担当課等	上下水道温泉課	下水道工務係 " 業務係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P57	3-1-②	公共用水域の水質保全
<p>【施策】 公共下水道などによる生活・事業所排水の適正処理を進め、国立公園である本町の自然美を象徴する芦ノ湖、山々を刻む清流の早川や須雲川といった公共用水域の水質保全を図ります。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号公共下水道(強羅処理区)及び第2号公共下水道(仙石原処理区)の未供用区域の整備と既存施設の長寿命化、供用区域における下水道接続の推進 ・酒匂川流域下水道(箱根小田原幹線)整備に合わせた第3号公共下水道による湯本地域を主体とした早川・須雲川の水質保全と流域の生活環境保全の推進 		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>単独公共下水道(第1号強羅処理区、第2号仙石原処理区)の未供用区域の整備と既存施設の長寿命化を図るとともに、流域関連公共下水道(第3号公共下水道・湯本地域)の箱根小田原幹線の整備を推進する。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>第1・2・3号公共下水道の管渠は未供用区域の整備を行い、処理場においては、既存施設の改築更新工事を実施する。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「公共下水道接続率」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号:98.6% ・第2号:88.6%
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第1・2号公共下水道の管路施設については、未普及区域の整備工事を行い、処理場等施設については宮城野処理場、2ポンプ場を計画的な改築更新工事を実施した。 ・第3号公共下水道(箱根小田原幹線)においても、県主体で工事を計画的に進めている。 第1号接続率82.9%、第2号接続率89.1%	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第1・2号公共下水道の管路施設については、未普及区域の整備工事を行い、処理場等施設については宮城野処理場、2ポンプ場の計画的な改築更新工事を実施した。 ・第3号公共下水道(箱根小田原幹線)においても、県主体で工事を計画的に進めている。 第1号接続率83.6%、第2号接続率90.0%	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-1-②-41
------	----------

事業等名	合併処理浄化槽設置整備費補助事業	
担当課等	環境課	環境政策係
関係機関	神奈川県 水源環境保全課	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P57	3-1-②	公共用水域の水質保全
<p>【施策】 公共下水道などによる生活・事業所排水の適正処理を進め、国立公園である本町の自然美を象徴する芦ノ湖、山々を刻む清流の早川や須雲川といった公共用水域の水質保全を図ります。</p> <p>【主な取組】 公共下水道処理区域外における単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進による生活排水を起因とした公共用水域の水質汚濁防止</p>		

(2) 事業等期間

H14年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

<p>「循環型社会形成推進地域計画」に基づき、単独処理浄化槽又はくみ取り式便槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、公共用水域の水質保全を図る。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>国・県との連携により、「合併処理浄化槽設置整備費補助金」に基づく補助事業を実施し、引続き、単独転換を促進する。</p> <p>・補助内容</p> <p>①浄化槽本体(7人槽):補助上限額414,000円</p> <p>②宅内配管:補助上限額300,000円</p>

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「補助実施件数」 10件(計画期間)</p>
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・広報で補助金制度の周知を図った。 「補助実施件数」0件	③:進捗は遅れている	C:改善・見直し
令和5年度	・広報や町ホームページで補助金制度の周知を図った。 「補助実施件数」0件 また、これまで対象外であったくみ取り便槽からの転換における宅内配管工事への補助を追加した。	③:進捗は遅れている	C:改善・見直し
	(環境審議会委員からの意見) ・公共下水道は、災害での復旧の遅れや陥没事故によって使用できなくなるなどの問題から合併処理浄化槽が見直されているので、推進について検討していただきたい。		

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-1-②-42
------	----------

事業等名	水濁法(水質測定計画)に基づくモニタリング調査(県政C)	
担当課等	環境課	環境政策係
関係機関	県西地域県政総合センター 環境保全課	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P57	3-1-②	公共用水域の水質保全
<p>【施策】 公共下水道などによる生活・事業所排水の適正処理を進め、国立公園である本町の自然美を象徴する芦ノ湖、山々を刻む清流の早川や須雲川といった公共用水域の水質保全を図ります。</p> <p>【主な取組】 水質汚濁防止法の水質測定計画に基づく、芦ノ湖や早川の定期的なモニタリングの実施</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

水質汚濁防止法の水質測定計画に基づく、芦ノ湖や早川の定期的なモニタリングの実施し、公共用水域の水質保全を図る。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

県が水質汚濁防止法に基づき「水質測定計画」を策定し、定期的なモニタリングを継続実施する。 ※測定地点: 芦ノ湖及び早川函嶺もみじ橋
--

(5) 将来目標値(KPI)

--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・神奈川県において芦ノ湖及び早川(函嶺もみじ橋)でモニタリングを継続実施	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	・神奈川県において芦ノ湖及び早川(函嶺もみじ橋)でモニタリングを継続実施	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-1-②-43
------	----------

事業等名	県生活環境保全条例による公害対策	
担当課等	環境課	環境政策係
関係機関	県西地域県政総合センター 環境保全課	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P57	3-1-②	公共用水域の水質保全
<p>【施策】 公共下水道などによる生活・事業所排水の適正処理を進め、国立公園である本町の自然美を象徴する芦ノ湖、山々を刻む清流の早川や須雲川といった公共用水域の水質保全を図ります。</p> <p>【主な取組】 水質汚濁防止法の水質測定計画に基づく、芦ノ湖や早川の定期的なモニタリングの実施</p>		

(2) 事業等期間

-年度	～	年度
-----	---	----

(3) 事業等概要

公害関係諸法や県生活環境保全条例に基づき、日常生活や事業活動における公害防止を図る。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

県西地域県政総合センター環境部環境保全課と連携し、引き続き、公害防止と発生時における迅速かつ適切な対応を推進する。

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・県西地域県政総合センター環境部環境保全課と連携し、公害防止と発生時における迅速かつ適切な対応を推進した。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	・県西地域県政総合センター環境部環境保全課と連携し、公害防止と発生時における迅速かつ適切な対応を推進した。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-1-③-44
------	----------

事業等名	豊かな森林づくり事業(財産区を含む)(再掲)	
担当課等	観光課	産業振興係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P57	3-1-③	地下水や湧水の保全
<p>【施策】 町民生活に直結した生活用水源であるとともに、重要な観光資源となっている地下水や湧水とこれを涵養する森林などを適正に保全・管理し、良質で安定的な地下水などの確保と持続可能な利用を図ります。</p> <p>【主な取組】 かながわ水源環境保全・再生の取組と連携した間伐による針広混交林への誘導など、地下水を涵養する森林の適正かつ計画的な整備の推進(*関連1-1-①、2-1-②、3-1-①)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>かながわ水源環境保全・再生の取り組みである「豊かな森林づくり事業」による私有林、町有林の整備・保全を推進する。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>令和4年度は豊かな森林づくり事業の最終期となる第4期の始まりである。第4期もこれまでと同様に「かながわ水源環境保全・再生実行市町村5ヵ年計画」に基づき、水源涵養をはじめとする公益的機能を高度に発揮する森林づくりに向けた整備を行う。特に手入れが遅れているスギ・ヒノキの人工林において間伐(受光伐)を行い、その空間に生態の向上に役立つような広葉樹林を植栽して針広混交林へ誘導していく。また、私有林については、木材資源としての活用とともに森林としての機能向上が果たせる健全な人工林を目指す。</p> <p>間伐した材は、間伐した翌年に間伐材搬出促進事業で搬出するが、令和8年度をもって豊かな森林づくり事業は終了するため、翌9年度に間伐材搬出促進事業も終了する予定である。</p> <p>豊かな森林づくり事業終了後の間伐については、立地条件等で異なるが、標準伐期齢未満の木は10年に1回、標準伐期齢以上の木は15年に1回程度行う見込みである。</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「森林整備面積」(累計:H25～)</p> <p>302.28ha</p>
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	森林整備面積×CO2吸収原単位
②CO2排出削減目標量	967,296 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	【観光課】 ①令和4年度のべ整備面積 163.3ha うち人工林整備(間伐施業面積) 1. 町有林8.66ha 2. 私有林(長期施業委託)23.89ha (CO2排出削減量:522,560kg-CO2) 計263.6ha(財務課分100.3ha含む)	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
	(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策・植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。 ・令和5年度、箱根中学校1年生40名が、神奈川県森林インストラクターの指導のもと畑引山で実施した植林体験は今後も継続していただきたい。		
令和5年度	【観光課】 ①令和5年度のべ整備面積 180.61ha うち人工林整備(間伐施業面積) 1. 町有林10.81ha 2. 私有林(長期施業委託)6.50ha (CO2排出削減量:577,952kg-CO2) 計286.91ha(財務課分106.3ha含む)	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
	(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで、森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策、植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。 ・箱根中学校1年生が、神奈川県森林インストラクターの指導のもと畑引山で実施した植林体験は今後も継続していただきたい。		

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-1-③-44
------	----------

事業等名	豊かな森林づくり事業(財産区を含む)(再掲)	
担当課等	財務課	管財契約係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P57	3-1-③	地下水や湧水の保全
<p>【施策】 町民生活に直結した生活用水源であるとともに、重要な観光資源となっている地下水や湧水とこれを涵養する森林などを適正に保全・管理し、良質で安定的な地下水などの確保と持続可能な利用を図ります。</p> <p>【主な取組】 かながわ水源環境保全・再生の取組と連携した間伐による針広混交林への誘導など、地下水を涵養する森林の適正かつ計画的な整備の推進(*関連1-1-①、2-1-②、3-1-①)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>かながわ水源環境保全・再生の取り組みである「豊かな森林づくり事業」による私有林、町有林の整備・保全を推進する。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>令和4年度は豊かな森林づくり事業の最終期となる第4期の始まりである。第4期もこれまでと同様に「かながわ水源環境保全・再生実行市町村5ヵ年計画」に基づき、水源涵養をはじめとする公益的機能を高度に発揮する森林づくりに向けた整備を行う。特に手入れが遅れているスギ・ヒノキの人工林において間伐(受光伐)を行い、その空間に生態の向上に役立つような広葉樹林を植栽して針広混交林へ誘導していく。また、私有林については、木材資源としての活用とともに森林としての機能向上が果たせる健全な人工林を目指す。</p> <p>間伐した材は、間伐した翌年に間伐材搬出促進事業で搬出するが、令和8年度をもって豊かな森林づくり事業は終了するため、翌9年度に間伐材搬出促進事業も終了する予定である。</p> <p>豊かな森林づくり事業終了後の間伐については、立地条件等で異なるが、標準伐期齢未満の木は10年に1回、標準伐期齢以上の木は15年に1回程度行う見込みである。</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「森林整備面積」(累計:H25～) 302.28ha</p>

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	森林整備面積×CO2吸収原単位
②CO2排出削減目標量	967,296 kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>【財務課】 ・豊かな森林づくり事業第4期市町村5か年計画に基づき、森林の整備として下刈を行った。引き続き整備を行い、良好な森林環境を確保していく。 ①森林整備面積(累計:H25～)100.3ha (CO2排出削減量:320,960kg-CO2) 計263.6ha(観光課分163.3ha含む)</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
	<p>(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策・植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。 ・令和5年度、箱根中学校1年生40名が、神奈川県森林インストラクターの指導のもと畑引山で実施した植林体験は今後も継続していただきたい。</p>		
令和5年度	<p>【財務課】 ・豊かな森林づくり事業第4期市町村5か年計画に基づき、森林の整備として下刈を行った。引き続き整備を行い、良好な森林環境を確保していく。 ①森林整備面積(累計:H25～)106.3ha (CO2排出削減量:339,968kg-CO2) 計286.91ha(観光課分180.61ha含む)</p>	②:一定の進捗がある	C:改善・見直し
	<p>(環境審議会委員からの意見) ・スギ・ヒノキの人工林を間伐、在来の広葉樹を植栽することで、森林の機能を高める事業は積極的に推進していただきたい。間伐の際は、自生している広葉樹をできるだけ残していただき、増加するニホンジカ対策、植栽後のメンテナンス等は確実に実施していただきたい。</p>		

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-1-③-45
------	----------

事業等名	地下水保全計画や開発事業指導要綱などに基づく保全対策	
担当課等	企画課	企画係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P57	3-1-③	地下水や湧水の保全
<p>【施策】 町民生活に直結した生活用水源であるとともに、重要な観光資源となっている地下水や湧水とこれを涵養する森林などを適正に保全・管理し、良質で安定的な地下水などの確保と持続可能な利用を図ります。</p> <p>【主な取組】 箱根町地下水保全計画や箱根町開発事業指導要綱などに基づく保全対策による無秩序な地下水採取の防止</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>本町の限りある地下水資源・温泉資源とこれを支える地下水環境を町民共有の財産と位置づけ、適切な保全と管理を行い、持続可能な地下水利用を図る。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>「箱根町地下水保全計画」等に基づき、井戸水使用者及び新規井戸水掘削相談者に対して、公営水道への切替と利用を促進し、引き続き、限りある地下水資源の維持等の啓発活動を実施する。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	【企画課】 ・町民、事業者に対し、ホームページ及び回覧で地下水等の観測結果や地下水保全への取組みなど地下水資源の保全について啓発を行った。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	【企画課】 ・町民、事業者に対し、ホームページ及び回覧で地下水等の観測結果や地下水保全への取組みなど地下水資源の保全について啓発を行った。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-1-③-45
------	----------

事業等名	地下水保全計画や開発事業指導要綱などに基づく保全対策	
担当課等	都市整備課	景観推進係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P57	3-1-③	地下水や湧水の保全
<p>【施策】 町民生活に直結した生活用水源であるとともに、重要な観光資源となっている地下水や湧水とこれを涵養する森林などを適正に保全・管理し、良質で安定的な地下水などの確保と持続可能な利用を図ります。</p> <p>【主な取組】 箱根町地下水保全計画や箱根町開発事業指導要綱などに基づく保全対策による無秩序な地下水採取の防止</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>本町の限りある地下水資源・温泉資源とこれを支える地下水環境を町民共有の財産と位置づけ、適切な保全と管理を行い、持続可能な地下水利用を図る。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>「箱根町地下水保全計画」等に基づき、井戸水使用者及び新規井戸水掘削相談者に対して、公営水道への切替と利用を促進し、引き続き、限りある地下水資源の維持等の啓発活動を実施する。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>【都市整備課】 ・町内で開発事業を行う事業者に対して、防災対策のほか、地下水資源・温泉資源とこれを支える地下水環境の保全を目的に、開発事業指導要綱により、周囲へ溢水しないよう雨水排水を開発区域内で原則浸透処理するよう定めている。事業者に対して、雨水排水の処理について、指導要綱に沿って処理するよう指導した。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>【都市整備課】 ・町内で開発事業を行う事業者に対して、防災対策のほか、地下水資源・温泉資源とこれを支える地下水環境の保全を目的に、開発事業指導要綱により、周囲へ溢水しないよう雨水排水を開発区域内で原則浸透処理するよう定めている。事業者に対して、雨水排水の処理について、指導要綱に沿って処理するよう指導した。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-1-③-46
------	----------

事業等名	地下水保全対策事業	
担当課等	企画課	企画係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P57	3-1-③	地下水や湧水の保全
<p>【施策】 町民生活に直結した生活用水源であるとともに、重要な観光資源となっている地下水や湧水とこれを涵養する森林などを適正に保全・管理し、良質で安定的な地下水などの確保と持続可能な利用を図ります。</p> <p>【主な取組】 継続的なモニタリング調査による地下水や温泉の状態の適正な把握と情報共有による地下水保全意識の高揚促進</p>		

(2) 事業等期間

H22年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

箱根町地下水保全計画に基づく定期的なモニタリング調査等を実施し、地下水保全対策と適正利用を推進する。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<ul style="list-style-type: none"> 地下水観測井のモニタリング調査・分析 温泉観測井のモニタリング調査・分析 既存降水量資料の収集・分析 地下水の水質検査 雨水浸透施設実験地雨量調査 雨水浸透施設内水位調査
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・箱根町地下水保全計画に基づく定期的なモニタリング調査等を実施し、地下水保全対策に係る要綱等の策定について検討した。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	・箱根町地下水保全計画に基づく定期的なモニタリング調査等を実施し、地下水保全対策に係る要綱等の策定について検討した。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-2-①-47
------	----------

事業等名	有害鳥獣対策事業	
担当課等	環境課	美化保全係
関係機関	県西地域県政総合センター環境調整課 かながわ鳥獣被害対策支援センター	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P59	3-2-①	野生鳥獣被害対策の推進
<p>【施策】 「箱根町鳥獣被害防止計画」や「鳥獣被害防止マニュアル」に基づき、町民や地域コミュニティ、猟友会をはじめとした多様な主体との連携・協働により、適正かつ総合的な鳥獣被害防止対策を進め、増加する鳥獣被害の軽減を図ります。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止対策協議会、猟友会、鳥獣被害対策実施隊及び町の連携強化による効果的な鳥獣被害防止対策の推進(*関連:2-1-②) ・広報はこね、回覧まちだより、メールマガジンなどを活用した鳥獣被害情報や捕獲実績の周知、「鳥獣被害防止マニュアル」の活用による自己防衛の促進などを通じた、町民や事業者の鳥獣被害防除意識の醸成 ・鳥獣の人家付近への誘引防止のためのごみの適正分別・排出など、ごみ出しルールの順守徹底 ・自治会などの地域コミュニティとの連携による、野生鳥獣が人の生活圏に依存しない環境づくりの促進 		

(2) 事業等期間

S63年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

<p>「箱根町鳥獣被害防止計画」等に基づき、イノシシ・シカ等の捕獲、駆除を行うことに加え、町民自ら行う被害防除に対する補助を行うことで、有害鳥獣による生活被害及び農作物被害等の防止を図る。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<ul style="list-style-type: none"> ①野猪・野鹿等対策委託 ②有害鳥獣捕獲実施報償金 ③狩猟免許取得補助金 ④鳥獣被害防止柵購入費補助金 ⑤有害鳥獣処理加工施設設置に対する補助
--

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「有害鳥獣(イノシシ)捕獲数」 ・70頭(3か年平均)</p>
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通してイノシシとシカの管理捕獲を実施し、令和4年度はイノシシを29頭捕獲した。 (令和2年度～令和4年度の3か年平均は58頭) 町民自らが行った捕獲に対して8件の補助を行った。 被害防止柵購入者に3件の補助を行った。 (シカの捕獲数、令和4年度148頭) 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
	<p>(環境審議会委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生態系維持のため、ニホンジカ対策にさらなる尽力をいただきたい。2017年以降、箱根に定着していることが確認されたツキノワグマは、神奈川県の方針に則って保護動物としていただきたい。まずは、町民・観光客(ハイカー)に普及啓発活動を行い、事故防止に努めていただきたい。 		
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通してイノシシとシカの管理捕獲を実施し、令和5年度はイノシシを27頭捕獲した。 (令和3年度～令和5年度の3か年平均は44頭) 町民自らが行った捕獲に対して8件の補助を行った。 被害防止柵の補助申請はなかった。 (シカの捕獲数、令和5年度187頭) 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
	<p>(環境審議会委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生態系維持のため、ニホンジカ対策にさらなる尽力をいただきたい。 箱根に定着していることが確認されたツキノワグマは、神奈川県の方針に則って保護動物としていただきたい。まずは、町民・観光客(ハイカー)に普及啓発活動を行い、事故防止に努めていただきたい。 ツキノワグマの情報については、情報の内容を精査(踏査等)したうえで過去の情報との整合性を踏まえて速やかに公開していただきたい。 クマの目撃情報があった際は、誤報でも、防災行政無線を使用した周知を検討していただきたい。 		

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-2-②-48
------	----------

事業等名	道路整備事業(町道)	
担当課等	都市整備課	道路工務係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P59	3-2-②	安全な歩行空間の整備
<p>【施策】 町民の日常生活や観光客の歩行観光における安全な移動を確保する歩道や、快適な自然探勝や歴史探訪を支える各種ハイキングコースの整備を進めます。</p> <p>【主な取組】 子どもや高齢者、観光客など誰もが、安全に通行することのできる歩行空間の形成推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

生活道路である町道において、安全な歩行空間の確保と生活利便性の向上を図る。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

安全・安心な道路空間を形成するため、幹線道路における道路改良を推進し、歩道のバリアフリー化実現に向け整備推進を図る。
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・安全・安心な道路空間を形成するため、舗装の経年劣化がひどく通行に支障が出ている路線を主に舗装工事等を行ったほか、道路改良工事やそれに向けた地質調査を実施した。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	・安全・安心な道路空間を形成するため、舗装の経年劣化がひどく通行に支障が出ている路線を主に舗装工事等を行ったほか、道路改良工事やそれに向けた地質調査を実施した。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-2-②-49
------	----------

事業等名	幹線道路整備(県道75号すすき草原歩道等)	
担当課等	都市整備課	都市計画係
関係機関	小田原土木センター	道路維持課・道路都市課

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P59	3-2-②	安全な歩行空間の整備
<p>【施策】 町民の日常生活や観光客の歩行観光における安全な移動を確保する歩道や、快適な自然探勝や歴史探訪を支える各種ハイキングコースの整備を進めます。</p> <p>【主な取組】 天然記念物である仙石原湿原植物群落への影響に配慮しつつ、安全な回遊を確保する県道75号すすき草原歩道整備の推進</p>		

(2) 事業等期間

R4年度	～	年度
------	---	----

(3) 事業等概要

骨格道路である主要幹線道路等において、安全な歩行空間の確保と回遊性の向上を図るもの。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>国道1号箱根湯本駅前の無電柱化を推進し、通行の支障となる電柱を無くすことで、歩道のバリアフリー化を行い、安全・円滑な交通確保を図る。</p> <p>なお、県道75号すすき草原の歩道整備については、令和3年度の歩道舗装工事をもって整備が完了したが、仙石原すすき草原周辺を含む仙石原地域の回遊性の向上を図るため、引き続き県道75号の未整備区間の歩道整備を要望していく。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国道1号箱根湯本駅前の無電柱化については、測量や予備設計が行われた。 ・県道75号すすき草原の歩道整備は令和3年度で完成したが、引き続き県道75号の歩道未整備区間の整備を要望した。現在は、仙石原交差点改良や周辺歩道整備が予定されており、それに向けた測量や詳細設計が実施された。 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国道1号箱根湯本駅前の無電柱化については、測量や予備設計が行われた。 ・県道75号すすき草原の歩道整備は令和3年度で完成したが、引き続き県道75号の歩道未整備区間の整備を要望した。現在は、仙石原交差点改良や周辺歩道整備が予定されており、それに向けた対象地の測量や町有地の一部買収が行われた。 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-2-②-50
------	----------

事業等名	ハイキングコース等整備事業	
担当課等	観光課	産業振興係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P59	3-2-②	安全な歩行空間の整備
<p>【施策】 町民の日常生活や観光客の歩行観光における安全な移動を確保する歩道や、快適な自然探勝や歴史探訪を支える各種ハイキングコースの整備を進めます。</p> <p>【主な取組】 豊かな自然環境とのふれあいや往時の風情を偲ぶことのできる各種ハイキングコースの安全で快適な利用のための維持管理の推進(*関連:2-3-①)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>ハイキングコースの維持整備を推進するとともに、誰にでもわかりやすい誘導ができるよう、指導標の多言語化やピクトグラムを活用を図る。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>引き続きハイキングコースの維持整備を推進するとともに、誰にでもわかりやすい誘導ができるよう、指導標の多言語化やピクトグラムを活用を図る。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・山頂解説版整備 2基 屏風山山頂、湖尻峠山頂 ・指導標 2基 阿弥陀寺付近、矢倉沢付近 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・山頂解説版整備 防ヶ沢山頂 ・草刈 4コース 明神・明星コース、湯坂路コース、長尾峠コース、金時山コース付近 	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-2-②-51
------	----------

事業等名	箱根旧街道杉並木保護対策事業(再掲)	
担当課等	生涯学習課	文化財係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P59	3-2-②	安全な歩行空間の整備
<p>【施策】 町民の日常生活や観光客の歩行観光における安全な移動を確保する歩道や、快適な自然探勝や歴史探訪を支える各種ハイキングコースの整備を進めます。</p> <p>【主な取組】 豊かな自然環境とのふれあいや往時の風情を偲ぶことのできる各種ハイキングコースの安全で快適な利用のための維持管理の推進(*関連:2-3-①)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

「国指定史跡箱根旧街道保存活用計画」に基づき、国指定史跡である箱根旧街道の杉並木等の保護と活用を推進する。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

「国指定史跡箱根旧街道保存活用計画」にて確認された箱根旧街道の本質的な価値を保存、活用する方針に基づき「箱根旧街道整備基本計画」を策定し、各地区に残る石畳など旧街道の整備を計画的に進める。
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>・令和元年に策定した史跡箱根旧街道保存活用計画に基づき、向こう10年間に実施する史跡整備に関する基本的な理念や方向性を定めた史跡箱根旧街道整備基本計画を策定した。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>令和4年度に策定した「史跡箱根旧街道整備基本計画」に基づき、史跡「箱根旧街道」の適正な保存や活用に資するための保存活用整備について、指定地のうち「畑宿千鳥橋上地区」の現況調査及び基本設計を行った。 また、整備を適切に進めるため、学識経験者等で構成する「史跡箱根旧街道保存活用整備委員会」を立ち上げ、委員会を開いて指導・助言を得た。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-2-③-52
------	----------

事業等名	箱根山火山防災協議会を中心とした安全対策の推進	
担当課等	総務防災課	防災対策室
関係機関	神奈川県	危機管理防災課

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P59	3-2-③	火山との共生
<p>【施策】 豊かな自然の恵みをもたらす箱根火山の活火山としての理解を深めるとともに、適切な安全対策による火山と共生したまちづくりを進めます。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱根山火山防災協議会を中心とした多様な主体との連携による人命を最優先した安全対策の推進 ・円滑かつ迅速な避難の実現に向けた「火山防災マップ」などの活用による町民や観光客への防災情報提供の推進 		

(2) 事業等期間

H28年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

活動火山対策特別措置法に基づく「箱根山火山防災協議会」を主体とし、関係機関との連携による火山防災対策を推進する。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

箱根山火山防災協議会の構成団体と連携を密にし、大涌谷園地での避難誘導訓練の実施の他、実務者会議や幹事会、協議会を開催し、火山防災を推進していく。
--

(5) 将来目標値(KPI)

「火山活動による死傷者」 0人

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>・箱根山火山防災協議会の構成団体と共に、8月3日に大涌谷園地避難訓練、12月8日に大涌谷園地救出救助訓練を実施。1月18日に実務者会議、2月8日に幹事会、3月20日に協議会を開催し、火山災害対策の推進及び安全管理の徹底を図った。</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>・箱根山火山防災協議会の構成団体と共に、8月1日に大涌谷園地避難訓練、12月8日に大涌谷園上訓練を実施。2月21日に実務者会議、2月26日に幹事会、3月28日に協議会を開催し、火山災害対策の推進及び安全管理の徹底を図った。</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-2-③-53
------	----------

事業等名	大涌谷火山対策事業	
担当課等	総務防災課	防災対策室
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P59	3-2-③	火山との共生
<p>【施策】 豊かな自然の恵みをもたらす箱根火山の活火山としての理解を深めるとともに、適切な安全対策による火山と共生したまちづくりを進めます。</p> <p>【主な取組】 火山の息吹を体感できる大涌谷園地、自然研究路等における火山ガス対策など安全対策の推進</p>		

(2) 事業等期間

H28年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

<p>大涌谷火山活動の活発化に備え観測設備の設置や警備員の配置を行い、監視活動や立入規制を行うと共に、有事の際に速やかに避難誘導を実施できるよう、整備を進める。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>火山活動の活発化に備え、観測設備や情報伝達システムの整備・維持管理を行う。また、自然研究路を含む大涌谷園地の安全管理のため、監視員を配置する。 令和4年度においては火山ガスの危険性周知のため各事業所に警報回転灯を設置する他、自然研究路再開に対応するため、監視責任者の補佐を新たに雇用し、入場の際に安全管理を徹底するもの。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「火山活動による死傷者」 0人</p>

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・令和4年度から監視責任者補佐を新たに雇用し、監視責任者、同行監視員、入口監視員、巡回監視員と共に大涌谷園地の監視業務等を実施し、安全管理の徹底を図った。	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	・監視責任者、監視責任者補佐、同行監視員、入口監視員、巡回監視員による体制で大涌谷園地の監視業務等を実施し、安全管理の徹底を図った。	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-3-①-54
------	----------

事業等名	観光美化推進協議会・美化パト隊等との連携による観光美化の推進	
担当課等	環境課	美化保全係
関係機関	箱根町観光美化推進協会	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P61	3-3-①	観光美化活動の推進
<p>【施策】 これまで受け継がれてきた「観光美化推進都市宣言」の理念のもと、町民総ぐるみでの環境保全の基盤となる「観光美化推進協会」や「観光美化パトロール隊」など、多様な主体との連携・協働により自然環境の保全と観光美化の推進に継続して取り組みます。</p> <p>【主な取組】 ・観光美化推進協会などによる主要観光地帯、主要道路、公園などの清掃活動の推進(*関連:4-2-①) ・観光美化パトロール隊と連携した「ごみ持ち帰り運動」などの啓発活動を通じた美化保全意識の高揚促進(*関連:4-2-①)</p>		

(2) 事業等期間

S45年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

<p>「箱根町観光美化推進都市宣言」の理念を具現化するための組織である「観光美化推進協会」や「観光美化パトロール隊」等との連携により、国立公園の自然環境保全と美化推進を図る。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>箱根町観光美化推進協会に対し、環境保全清掃(幹線道路の清掃)を委託するとともに、同協会が実施している団体美化清掃事業等に対して補助を行う。</p> <p>【内容】 箱根町観光美化パトロール隊を委嘱し、観光美化思想の普及啓発活動を行う。 ①環境保全清掃委託 ②国立公園内清掃活動事業補助金</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「美化清掃活動団体数」 35団体</p>
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>・箱根町観光美化推進協会に対し、環境保全清掃(幹線道路の清掃)を委託するとともに、同協会が実施している団体美化清掃事業に対して補助を行った。(28団体)</p> <p>・箱根町観光美化パトロール隊を委嘱し、ハイキングコースの巡視やゴミ拾い活動を行うことで自然環境保全と美化推進を図った。</p> <p>(環境審議会委員からの意見)</p> <p>・芦ノ湖周辺、早川、須雲川など水辺のごみ拾いを定期的実施していただきたい。</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>・箱根町観光美化推進協会に対し、環境保全清掃(幹線道路の清掃)を委託するとともに、同協会が実施している団体美化清掃事業に対して補助を行った。(28団体)</p> <p>・箱根町観光美化パトロール隊を委嘱し、ハイキングコースの巡視やゴミ拾い活動を行うことで自然環境保全と美化推進を図るとともに、町職員により芦ノ湖岸の漂流ごみ清掃を実施した。</p> <p>(環境審議会委員からの意見)</p> <p>・芦ノ湖周辺、早川、須雲川など水辺のごみ拾いを定期的実施していただきたい。</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-3-①-55
------	----------

事業等名	教育及び啓発事業(美化大会)	
担当課等	環境課	美化保全係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P61	3-3-①	観光美化活動の推進
<p>【施策】 これまで受け継がれてきた「観光美化推進都市宣言」の理念のもと、町民総ぐるみでの環境保全の基盤となる「観光美化推進協会」や「観光美化パトロール隊」など、多様な主体との連携・協働により自然環境の保全と観光美化の推進に継続して取り組みます。</p> <p>【主な取組】 町民などへの自然環境保全と観光美化の習慣化を促進し、より美しい箱根の実現へ向けた美化思想の普及のための「美化大会」の継続実施(*関連:4-1-①)</p>		

(2) 事業等期間

S37年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

<p>美しい箱根を大切にし、より美しくするため、住民に観光美化と自然保護の慣習化を図るとともに、観光客などに対して美化思想の普及を図るため、全町一斉美化清掃を実施し、さらに大会式典において美化功労者等の表彰を行うことにより、一層の美化推進を図る。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>毎年8月に全町統一清掃日を設け、美化清掃を実施するとともに、美化大会を実施する。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・新型コロナウイルス感染症の影響により美化清掃及び美化大会は開催できなかったが、美化功労者等の表彰は実施した。	③:進捗は遅れている	B:現状のまま継続
令和5年度	・4年ぶりに美化大会(温泉地域)を開催し、美化清掃及び美化功労者等の表彰を実施した。	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-3-①-56
------	----------

事業等名	花いっぱい事業	
担当課等	環境課	美化保全係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P61	3-3-①	観光美化活動の推進
<p>【施策】 これまで受け継がれてきた「観光美化推進都市宣言」の理念のもと、町民総ぐるみでの環境保全の基盤となる「観光美化推進協会」や「観光美化パトロール隊」など、多様な主体との連携・協働により自然環境の保全と観光美化の推進に継続して取り組みます。</p> <p>【主な取組】 花いっぱい運動実践団体による花の植栽など、沿道美化の推進</p>		

(2) 事業等期間

H6年度	～	年度
------	---	----

(3) 事業等概要

花いっぱい運動実践団体との連携により、町内各地域にて季節ごとの植栽を行う。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

花いっぱい運動参加団体に対し花苗を配布することに加え、町が設置している大平台花壇の補修を行う。

(5) 将来目標値(KPI)

「花いっぱい運動参加団体数」 25団体

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・町内28の団体に対し年4回に分けて花苗を配付し、町内各所で植栽を行った。・大平台の花壇の改修工事を行った。	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・町内28の団体に対し年4回に分けて花苗を配付し、町内各所で植栽を行った。・大平台の花壇の改修工事を行った。	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	3-3-②-57
------	----------

事業等名	散乱ごみ・不法投棄対策事業	
担当課等	環境課	美化保全係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P61	3-3-②	ごみのポイ捨て、不法投棄防止対策の推進
<p>【施策】 廃棄物処理法や箱根町をきれいにする条例に基づき、散乱ごみや不法投棄などの未然防止を図り、生活環境の保全と自然と調和した観光美化の確保を図ります。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみのポイ捨てや不法投棄を「しない」、「させない」環境づくりの推進 ・土地所有者や道路管理者などとの連携による環境保全上の必要に応じた不法投棄ごみ等の早期撤去の推進 ・地域の環境美化や景観保全の維持に向けた空き地などの環境保全対策の推進 		

(2) 事業等期間

H11年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

散乱ごみ・不法投棄物の防止対策と必要に応じた撤去・回収を実施し、自然環境及び生活環境の保全を図る。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

散乱ごみ回収業務委託を実施し、自然環境の保全及び観光美化の推進を図るとともに、町職員による不法投棄パトロールを適時実施する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

「不法投棄パトロール回数」 30回

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 散乱ごみ回収業務委託を実施し、自然環境の保全及び観光美化の推進を図るとともに、町職員により33回の不法投棄パトロールを適時実施した。 	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 散乱ごみ回収業務委託を実施し、自然環境の保全及び観光美化の推進を図るとともに、町職員により32回の不法投棄パトロールを適時実施した。 	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>(環境審議会委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国籍の住民が増えることによるごみステーションの散乱ごみの問題に適切に対応していただきたい。 観光客のポイ捨てについて、対策をしていただきたい。 元箱根園地に設置されているごみ箱は、繁忙期(年末年始・GW・土日祝日等)は常に満杯もしくはごみが溢れて周辺に散乱しているので、管理を徹底していただきたい。また、周辺住民等にごみ回収等の協力が得られない場合は、ごみ箱の撤去を検討しえていただきたい。 		

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-1-①-58
------	----------

事業等名	箱根教育推進事業	
担当課等	学校教育課	学校教育係
関係機関	各小・中学校	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P65	4-1-①	学校教育における環境学習の推進
<p>【施策】 先人からの文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根を愛し、貢献できる人を育む「箱根教育」を推進していく中で、学校教育における環境学習の更なる推進を図り、環境についても自ら考え、行動できる人材の育成を進めます。</p> <p>【主な取組】 「箱根教育」の理念のもと、本町の自然、歴史、文化、国際観光地としての特色などを生かした地域学習を通して、箱根を愛し、貢献できる人材の育成</p>		

(2) 事業等期間

H19年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

園小中一貫教育(分離型)にて「箱根教育」を推進するための環境整備及び地域と連携した学力向上に向けて取り組む。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>○小学校…学級園(全)、観光美化ポスター・作文(全)、森のふれあい館やビジターセンター見学(1・2年)、朝顔リース作り(1年)、太陽光発電(4年)、ごみ焼却施設見学(4年)、メダカの飼育(5年)、砂防ダム見学(6年)、芦ノ湖のマスの採卵(森小)、ピオトープ(仙小)、岩石園(湯小)、等</p> <p>○中学校…学級園(支援級)、観光美化ポスター・作文(全)、火山学習(1年)、地球温暖化、社会におけるエネルギー変換の利用、公害防止などの環境保全、水力・火力・原子力エネルギー、消費生活が環境に与える影響、環境に配慮した消費生活についての工夫や実践、等</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>【小学校】 学級園(全)、観光美化ポスター・作文(全)、森のふれあい館やビジターセンター見学(1・2年)、朝顔リース作り(1年)、太陽光発電(4年)、メダカの飼育(5年)、砂防ダム学習(6年)、芦ノ湖のマスの採卵(森小)、ビオトープ(仙小)、岩石園(湯小)等</p> <p>【中学校】 学級園(支援級)、観光美化ポスター・作文(全)、火山学習(1年)、地球温暖化、社会におけるエネルギー変換の利用、公害防止などの環境保全、水力・火力・原子力エネルギー、消費生活が環境に与える影響、環境に配慮した消費生活についての工夫や実践等</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>【小学校】 学級園(全)、観光美化ポスター・作文(全)、森のふれあい館やビジターセンター見学(1・2年)、朝顔リース作り(1年)、太陽光発電(4年)、メダカの飼育(5年)、砂防ダム学習(6年)、芦ノ湖のマスの採卵(森小)、ビオトープ(仙小)、岩石園(湯小)等</p> <p>【中学校】 学級園(支援級)、観光美化ポスター・作文(全)、火山学習(1年)、地球温暖化、社会におけるエネルギー変換の利用、公害防止などの環境保全、水力・火力・原子力エネルギー、消費生活が環境に与える影響、環境に配慮した消費生活についての工夫や実践等</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
<p>(環境審議会委員からの意見) ・森のふれあい館、箱根関所、箱根湿生花園、郷土資料館、地球博物館、箱根ビジターセンター等、公共の施設を大いに活用していただきたい。また、遠足は町内のハイキングコースを歩いて箱根の自然に親しんでいただきたい。その他、湯立獅子舞等の地域の伝統にも触れていただきたい。</p>			

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-1-①-59
------	----------

事業等名	環境学習推進事業	
担当課等	学校教育課	学校教育係
関係機関	各小・中学校	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P65	4-1-①	学校教育における環境学習の推進
<p>【施策】 先人からの文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根を愛し、貢献できる人を育む「箱根教育」を推進していく中で、学校教育における環境学習の更なる推進を図り、環境についても自ら考え、行動できる人材の育成を進めます。</p> <p>【主な取組】 小・中学校における、環境学習の教科等横断的かつ主体的・対話的な深い学びの実践を通じた、自分達の住む地域の環境を守る主体的な行動が地球規模の環境保全につながる意識の醸成</p>		

(2) 事業等期間

H22年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

植物の栽培や河川水質検査等を通じ、環境問題への意識醸成と思いやりのある優しい心の涵養を図るもの。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<ul style="list-style-type: none"> ○小学校…花苗等購入、植物栽培セット購入 ○中学校…花苗等購入、早川河川等水質検査委託、火山学習に伴う教材用消耗品購入(1年)
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>【小学校】 花苗等購入、植物栽培セット購入</p> <p>【中学校】 花苗等購入、早川河川等水質検査委託、火山学習に伴う教材用消耗品購入(1年)</p> <p>(環境審議会委員からの意見) ・箱根の自然環境に関する取り組みをしているが、子ども達だけでなく、地域や家庭も巻き込んだ中での環境学習になっていることに意味があると感じている。 また、来年度以降水力発電も関係した学習も取り組んでいくと聞いているので、今現状にあるものに満足するのではなく、よりよい環境学習に向けて教育委員会も取り組んでいると感じている。</p>	①:順調に進捗している	C:改善・見直し
令和5年度	<p>【小学校】 花苗等購入、植物栽培セット購入</p> <p>【中学校】 花苗等購入、早川河川等水質検査委託、火山学習に伴う教材用消耗品購入(1年)</p> <p>指導主事、各小中学校の教務主任等による箱根町内の水力発電所の見学を実施</p>	①:順調に進捗している	C:改善・見直し

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-1-①-60
------	----------

事業等名	観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクール	
担当課等	環境課	美化保全係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P65	4-1-①	学校教育における環境学習の推進
<p>【施策】 先人からの文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根を愛し、貢献できる人を育む「箱根教育」を推進していく中で、学校教育における環境学習の更なる推進を図り、環境についても自ら考え、行動できる人材の育成を進めます。</p> <p>【主な取組】 児童・生徒の観光美化・自然愛護への関心を高めるとともに、広く町民や観光客に美化思想の普及啓発を図る(*関連:3-3-①)</p>		

(2) 事業等期間

S45年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

<p>「箱根町観光美化推進都市宣言」の理念のもと、次代を担う児童・生徒が観光美化・自然愛護についての関心と実践を高めながら、広く一般への普及啓発を図る「観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクール」を継続実施する。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクールの実施。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクールの実施。	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	・観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクールの実施。	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-1-②-61
------	----------

事業等名	公民館学習・文化事業	
担当課等	生涯学習課	社会教育センター
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P65	4-1-②	地域学習等を通じた環境配慮意識の醸成と行動の促進
<p>【施策】 様々な地域学習等を通じ、多様な主体による本町の環境を思いやり、将来にわたる環境の保全と創造に向けた能動的な行動を促進します。</p> <p>【主な取組】 幅広い年代の人々を対象とし、町をより広く・深く知る地域学習機会を提供するHAKONE大学などを通じた環境配慮意識の醸成と行動の促進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>生きがいのある充実した暮らしが実現できるよう、様々な学習機会を提供し、生涯学習活動の実践と生活文化の向上を図る。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>各種講座等を通じて多世代交流を図るとともに、「箱根を語れる人づくり」を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HAKONE大学(箱根について”より広く”、”より深く”学習する機会の提供) ・公民館学習文化事業(各種教室) ・子ども向け体験学習教室【大文字クラブ】(講師:社会教育センター定期利用団体会員、地域指導者) ・プチ体験教室(講師:社会教育センター定期利用団体会員、社会教育指導員ほか) <p style="text-align: right;">を開催する。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

「公民館年間利用者数」	15,000人
「HAKONE大学講座年間回数」	7回

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>・HAKONE大学については「箱根ジオパーク」が認定から10年を迎えた中、これまでのあゆみとこれに関連付けた「自然環境」「伝統芸能」「箱根観光」について学んだ。なお、「自然環境」に関しては、町環境審議会の川瀬会長を招聘し、「箱根火山と豊かな生態系」について講座展開した。(年6回)</p> <p>・各種講座については、「コケリウムづくり体験教室」等の全4講座、また、子ども向け体験学習教室「大文字クラブ」については、「湿生花園に行こう(自然観察)」等の全8講座を実施した。 (公民館年間利用者数 24,649人)</p> <p>(環境審議会委員からの意見) ・大文字クラブ同様、仙石原地区「ざっこの会」・湯本地区「チャレンジクラブ」がわくわくふれあい事業として20年以上活動している。子供たちが地域の人々に見守られながら地域の自然に触れる活動は、大変有意義で今後も継続していただきたい。</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>・HAKONE大学については、渋沢栄一を中心に、箱根の近代化に情熱を燃やし、本町の発展に大きく貢献した実業家に焦点を当て「近代箱根の発展と実業家」をテーマに講座を展開した。(年6回)</p> <p>・各種講座については、「押し花で作るボタニカルブローチづくり体験教室」等の全5講座、また、子ども向け体験学習教室「大文字クラブ」については、「仙石原の昆虫を観察しよう(箱根湿生花園)」等の全11講座を実施した。 (公民館年間利用者数 24,170人)</p> <p>・子どもたちに社会、生活、自然等に関わる様々な活動を行う機会(場)を提供し、自ら考えて行動する力や人を思いやる心を育む健全育成を図ることを目的に、ボランティア(指導者)協力のもと、「チャレンジクラブ(湯本地域)」及び「ざっこの会(仙石原地域)」において体験活動を実施した。 【チャレンジクラブ】年16回 計128名参加 主な活動:ボードゲーム、水鉄砲作り、焼き芋、三味線演奏体験 【ざっこの会】年14回 計96名参加 主な活動:空気鉄砲作り、秋の星座観察、焼き芋、天神講等</p> <p>(環境審議会委員からの意見) ・大文字クラブ同様、仙石原地区「ざっこの会」・湯本地区「チャレンジクラブ」がわくわくふれあい事業として20年以上活動している。子供たちが地域の人々に見守られながら地域の自然に触れる活動は、大変有意義で今後も継続していただきたい。</p>	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-1-②-62
------	----------

事業等名	かながわエコ10トライの推進(再掲)	
担当課等	環境課	環境政策係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P65	4-1-②	地域学習等を通じた環境配慮意識の醸成と行動の促進
<p>【施策】 様々な地域学習等を通じ、多様な主体による本町の環境を思いやり、将来にわたる環境の保全と創造に向けた能動的な行動を促進します。</p> <p>【主な取組】 環境に配慮したライフスタイルを宣言して実践に繋げるマイアジェンダ等を通じた町民等一人ひとりの環境配慮意識の向上と行動変容の促進(*関連:1-1-②)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

身近な環境配慮行動の実践を宣言する「マイエコ10宣言」の実施等により、環境意識の向上を促進する。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

県環境政策等と連携し、美化大会等の機会を通じて「マイエコ10宣言」を実施し、子どもから大人にまで幅広い年代の環境配慮意識の高揚と行動を促進する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により美化大会が開催できなかったことから、「マイエコ10宣言」が実施できなかった。 	③:進捗は遅れている	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 第60回美化大会(会場:温泉地域)「マイエコ10宣言」を実施した。 	②:一定の進捗がある	D:休止・廃止を検討

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-1-②-63
------	----------

事業等名	箱根地域自然に親しむ運動(再掲)	
担当課等	企画課	企画係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P65	4-1-②	地域学習等を通じた環境配慮意識の醸成と行動の促進
<p>【施策】 様々な地域学習等を通じ、多様な主体による本町の環境を思いやり、将来にわたる環境の保全と創造に向けた能動的な行動を促進します。</p> <p>【主な取組】 自然探勝や歴史探訪など、本町の地域資源に触れる機会の充実による自然環境保全意識の向上と行動の促進(*関連:2-2-①)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>環境省、県、町、自然公園財団、神奈川県公園協会による実行委員会が、箱根の魅力に触れることができる機会を提供し、自然環境保護の普及啓発と利用促進に資する観察会等を実施する。</p>
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>環境省、県、町、自然公園財団、神奈川県公園協会による実行委員会で、トレッキングや自然観察会など箱根の魅力に触れることができる機会を提供する。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・環境省、県、町、自然公園財団、神奈川県公園協会による実行委員会で、5回のイベントを実施した。(9回の実施予定のうち、4回は雨天等により中止)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	・環境省、県、町、自然公園財団、神奈川県公園協会による実行委員会で、7回のイベントを実施した。(8回の実施予定のうち、1回は雨天中止)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-1-②-64
------	----------

事業等名	箱根探訪推進事業(再掲)	
担当課等	生涯学習課	文化財係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P65	4-1-②	地域学習等を通じた環境配慮意識の醸成と行動の促進
<p>【施策】 様々な地域学習等を通じ、多様な主体による本町の環境を思いやり、将来にわたる環境の保全と創造に向けた能動的な行動を促進します。</p> <p>【主な取組】 自然探勝や歴史探訪など、本町の地域資源に触れる機会の充実による自然環境保全意識の向上と行動の促進(*関連:2-2-①)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

文化財探訪会の実施や文化財解説冊子の発行を通じ、町内の文化遺産や自然について、幅広い層の理解を促進する。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

継続して事業を行い、町内の文化遺産や自然について、幅広い年代層に、文化財保護思想の普及、理解を促進する。
--

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	- kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の史跡や建物等の文化財を見学する箱根探訪会を4回(内1回は雨天中止)実施し、56名の参加を得た(ワンコインシリーズ印刷はなし)。 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の史跡や建物等の文化財を見学する箱根探訪会を4回(内1回は雨天中止)実施し、58名の参加を得た。 ・町内の文化財や自然について紹介するワンコインシリーズについては、以下のとおり発行した。 第20巻「箱根旧街道」 1,000冊 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-2-①-65
------	----------

事業等名	富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト	
担当課等	企画課	企画係
関係機関	環境省関東地方環境事務所	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P67	4-2-①	多様な主体の協働による環境保全活動の推進
<p>【施策】 自然豊かで良好な環境の保全とより良い環境の創造に向け、多様な主体の参加によるパートナーシップのもと、相互に協力して補完し合いながら環境保全活動を進め、人と自然が共生した環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めます。</p> <p>【主な取組】 環境省等との連携・協働による国立公園の保護と利用をはじめとした環境の保全と創造に向けた取組の推進</p>		

(2) 事業等期間

R3年度	～	年度
------	---	----

(3) 事業等概要

環境省が主体となり、国立公園の美しい自然を生かし、より上質な体験を提供する「国立公園満喫プロジェクト」との連携を図る。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

環境省が主体となり、国立公園の美しい自然を生かし、より上質な体験を提供する「国立公園満喫プロジェクト」との連携を図る。

(5) 将来目標値(KPI)

「森のふれあい館(集団施設地区・学習拠点)の年間入館者数」 18,000人
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト」に参加協力した。 (令和4年度 森のふれあい館 入館者数 15,178人)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	・「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト」に参加協力した。 (令和5年度 森のふれあい館 入館者数 13,559人)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-2-①-65
------	----------

事業等名	富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト	
担当課等	観光課	観光係
関係機関	環境省関東地方環境事務所	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P67	4-2-①	多様な主体の協働による環境保全活動の推進
<p>【施策】 自然豊かで良好な環境の保全とより良い環境の創造に向け、多様な主体の参加によるパートナーシップのもと、相互に協力して補完し合いながら環境保全活動を進め、人と自然が共生した環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めます。</p> <p>【主な取組】 環境省等との連携・協働による国立公園の保護と利用をはじめとした環境の保全と創造に向けた取組の推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

環境省が主体となり、国立公園の美しい自然を生かし、より上質な体験を提供する「国立公園満喫プロジェクト」との連携を図る。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

環境省が主体となり、国立公園の美しい自然を生かし、より上質な体験を提供する「国立公園満喫プロジェクト」との連携を図る。

(5) 将来目標値(KPI)

「森のふれあい館(集団施設地区・学習拠点)の年間入館者数」 18,000人
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト」に参加協力した。 (令和4年度森のふれあい館の入館者数 15,178人)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	・「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト」に参加協力した。 (令和5年度森のふれあい館の入館者数 13,559人)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-2-①-65
------	----------

事業等名	富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト	
担当課等	環境課	環境政策係
関係機関	環境省関東地方環境事務所	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P67	4-2-①	多様な主体の協働による環境保全活動の推進
<p>【施策】 自然豊かで良好な環境の保全とより良い環境の創造に向け、多様な主体の参加によるパートナーシップのもと、相互に協力して補完し合いながら環境保全活動を進め、人と自然が共生した環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めます。</p> <p>【主な取組】 環境省等との連携・協働による国立公園の保護と利用をはじめとした環境の保全と創造に向けた取組の推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

環境省が主体となり、国立公園の美しい自然を生かし、より上質な体験を提供する「国立公園満喫プロジェクト」との連携を図る。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

環境省が主体となり、国立公園の美しい自然を生かし、より上質な体験を提供する「国立公園満喫プロジェクト」との連携を図る。

(5) 将来目標値(KPI)

「森のふれあい館(集団施設地区・学習拠点)の年間入館者数」 18,000人
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	・「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト」に参加協力した。 (令和4年度森のふれあい館の入館者数 15,178人)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	・「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト」に参加協力した。 (令和5年度森のふれあい館の入館者数 13,559人)	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-2-①-66
------	----------

事業等名	町内事業者との連携強化による脱炭素・循環型社会の形成	
担当課等	観光課	観光係
関係機関	箱根DMOほか	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P67	4-2-①	多様な主体の協働による環境保全活動の推進
<p>【施策】 自然豊かで良好な環境の保全とより良い環境の創造に向け、多様な主体の参加によるパートナーシップのもと、相互に協力して補完し合いながら環境保全活動を進め、人と自然が共生した環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めます。</p> <p>【主な取組】 箱根DMO(箱根町観光協会)や町内事業者との連携強化による脱炭素社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組の推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>本計画及び「第2次箱根町HOT21観光プラン基本計画」に基づく脱炭素社会や循環型社会形成の取組を、箱根DMOや町内事業者との官民連携により推進する。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>本計画及び「第2次箱根町HOT21観光プラン基本計画」に基づく脱炭素社会や循環型社会形成の取組を、箱根DMOや町内事業者との官民連携により推進する。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>【環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトル水平リサイクルを推進するため、透明リサイクルボックスによる使用済みペットボトルの拠点回収に協力する事業者を箱根DMOの協力ものと募集を行い実施した。(31施設53基) ・ノーマイカー通勤月間の参加団体を箱根DMOを通じて募集した。(参加事業所6件、161名(延べ実施人数350名)) 	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	特になし(環境課において対応)	③:進捗は遅れている	C:改善・見直し

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-2-①-66
------	----------

事業等名	町内事業者との連携強化による脱炭素・循環型社会の形成	
担当課等	環境課	環境政策係
関係機関	箱根DMOほか	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P67	4-2-①	多様な主体の協働による環境保全活動の推進
<p>【施策】 自然豊かで良好な環境の保全とより良い環境の創造に向け、多様な主体の参加によるパートナーシップのもと、相互に協力して補完し合いながら環境保全活動を進め、人と自然が共生した環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めます。</p> <p>【主な取組】 箱根DMO(箱根町観光協会)や町内事業者との連携強化による脱炭素社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組の推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>本計画及び「第2次箱根町HOT21観光プラン基本計画」に基づく脱炭素社会や循環型社会形成の取組を、箱根DMOや町内事業者との官民連携により推進するもの。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>本計画及び「第2次箱根町HOT21観光プラン基本計画」に基づく脱炭素社会や循環型社会形成の取組を、箱根DMOや町内事業者との官民連携により推進する。</p>

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>【環境課】 ・ペットボトル水平リサイクルを推進するため、透明リサイクルボックスによる使用済みペットボトルの拠点回収に協力する事業者を箱根DMOの協力のもと募集を行い実施した。(31施設53基) ・ノーマイカー通勤月間の参加団体を箱根DMOを通じて募集した。(参加事業所6件、161名(延べ実施人数350名))</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>【環境課】 ・ペットボトル水平リサイクルを推進するため、透明リサイクルボックスによる使用済みペットボトルの拠点回収に協力する事業者を箱根DMOの協力のもと募集を行い実施した。(21施設52基) ・ノーマイカー通勤月間の参加団体を箱根DMOを通じて募集した。(参加事業所2件、145名(延べ実施人数291名))</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-2-①-67
------	----------

事業等名	観光美化推進協議会・美化パト隊等との連携による観光美化の推進(再掲)	
担当課等	環境課	美化保全係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P67	4-2-①	多様な主体の協働による環境保全活動の推進
<p>【施策】 自然豊かで良好な環境の保全とより良い環境の創造に向け、多様な主体の参加によるパートナーシップのもと、相互に協力して補完し合いながら環境保全活動を進め、人と自然が共生した環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めます。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光美化推進協会などによる主要観光地帯、主要道路、公園などの清掃活動の継続実施(*関連:3-3-①) 観光美化パトロール隊と連携した「ごみ持ち帰り運動」などの啓発活動を通じた、観光客の環境保全活動への参加促進(*関連:3-3-①) 		

(2) 事業等期間

S45年度	～	年度
-------	---	----

(3) 事業等概要

<p>「箱根町観光美化推進都市宣言」の理念を具現化するための組織である「観光美化推進協会」や「観光美化パトロール隊」等との連携により、国立公園の自然環境保全と美化推進を図る。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>箱根町観光美化推進協会に対し、環境保全清掃(幹線道路の清掃)を委託するとともに、同協会が実施している団体美化清掃事業等に対して補助を行う。</p> <p>【内容】 箱根町観光美化パトロール隊を委嘱し、観光美化思想の普及啓発活動を行う。</p> <p>①環境保全清掃委託 ②国立公園内清掃活動事業補助金</p>
--

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「美化清掃活動団体数」 35団体</p>
--

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根町観光美化推進協会に対し、環境保全清掃(幹線道路の清掃)を委託するとともに、同協会が実施している団体美化清掃事業に対して補助を行った。(44団体) ・箱根町観光美化パトロール隊を委嘱し、ハイキングコースの巡視やゴミ拾い活動を行うことで自然環境保全と美化推進を図った。 	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
	<p>(環境審議会委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦ノ湖周辺、早川、須雲川など水辺のゴミ拾いを定期的実施していただきたい。 		
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根町観光美化パトロール隊を委嘱し、ハイキングコースの巡視やゴミ拾い活動を行うことで自然環境保全と美化推進を図るとともに、町職員により芦ノ湖岸の漂流ごみ清掃を実施した。 	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続
	<p>(環境審議会委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦ノ湖周辺、早川、須雲川など水辺のごみ拾いを定期的実施していただきたい。 		

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-2-②-68
------	----------

事業等名	地域循環共生圏づくりプラットフォーム	
担当課等	企画課	企画係
関係機関	箱根DMO、環境省など	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P67	4-2-②	地域循環共生圏の構築などに向けた取組の推進
<p>【施策】 豊かな自然環境、優れた自然景観、多彩な温泉や歴史文化といった本町に固有の地域資源を最大限に活用しつつ、次代へと確実に継承することで、生態系サービスを中心に国内外からの多くの来訪者のニーズに応えとともに、脱炭素社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組、地域におけるSDGsの実践形態である地域循環共生圏の構築などについて、多様な主体との連携・協働により進め、地域における環境・社会・経済の統合的向上を図りながら、人と自然が共生した環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進します。</p> <p>【主な取組】 多様な主体の参画による「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」などによる脱炭素で活力のある持続可能なまちづくりの推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

地域におけるSDGsの実践形態である「地域循環共生圏」を構築し、本町における環境、社会、経済の統合的な向上を図る。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

箱根DMOを主体とした「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」にて、本町の自然的・社会的条件に応じた「地域循環共生圏」を構築し、自然と共生した持続可能で活力のある国際観光地づくりを推進する。 また、町内事業者による率先的な環境保全活動を促進し、全町的な環境の保全と創造へと繋げる。

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>・箱根DMOを主体とした「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」にて、本町の自然的・社会的条件に応じた「地域循環環境課共生圏」を構築し、自然と共生した持続可能で活力のある国際観光地づくりを検討した。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	特になし(環境課で対応)	③:進捗は遅れている	D:休止・廃止を検討

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-2-②-68
------	----------

事業等名	地域循環共生圏づくりプラットフォーム	
担当課等	観光課	観光係
関係機関	箱根DMO、環境省など	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P67	4-2-②	地域循環共生圏の構築などに向けた取組の推進
<p>【施策】 豊かな自然環境、優れた自然景観、多彩な温泉や歴史文化といった本町に固有の地域資源を最大限に活用しつつ、次代へと確実に継承することで、生態系サービスを中心に国内外からの多くの来訪者のニーズに応えとともに、脱炭素社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組、地域におけるSDGsの実践形態である地域循環共生圏の構築などについて、多様な主体との連携・協働により進め、地域における環境・社会・経済の統合的向上を図りながら、人と自然が共生した環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進します。</p> <p>【主な取組】 多様な主体の参画による「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」などによる脱炭素で活力のある持続可能なまちづくりの推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

地域におけるSDGsの実践形態である「地域循環共生圏」を構築し、本町における環境、社会、経済の統合的な向上を図る。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

箱根DMOを主体とした「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」にて、本町の自然的・社会的条件に応じた「地域循環共生圏」を構築し、自然と共生した持続可能で活力のある国際観光地づくりを推進する。 また、町内事業者による率先的な環境保全活動を促進し、全町的な環境の保全と創造へと繋げる。

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>・箱根DMOを主体とした「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」にて、本町の自然的・社会的条件に応じた「地域循環環境課共生圏」を構築し、自然と共生した持続可能で活力のある国際観光地づくりを検討した。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>地域循環共生圏づくりプラットフォームの活動なし (環境課で対応)</p>	③:進捗は遅れている	D:休止・廃止を検討

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-2-②-68
------	----------

事業等名	地域循環共生圏づくりプラットフォーム	
担当課等	環境課	環境政策係
関係機関	箱根DMO、環境省など	

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P67	4-2-②	地域循環共生圏の構築などに向けた取組の推進
<p>【施策】 豊かな自然環境、優れた自然景観、多彩な温泉や歴史文化といった本町に固有の地域資源を最大限に活用しつつ、次代へと確実に継承することで、生態系サービスを中心に国内外からの多くの来訪者のニーズに応えとともに、脱炭素社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組、地域におけるSDGsの実践形態である地域循環共生圏の構築などについて、多様な主体との連携・協働により進め、地域における環境・社会・経済の統合的向上を図りながら、人と自然が共生した環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進します。</p> <p>【主な取組】 多様な主体の参画による「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」などによる脱炭素で活力のある持続可能なまちづくりの推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

地域におけるSDGsの実践形態である「地域循環共生圏」を構築し、本町における環境、社会、経済の統合的な向上を図る。

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

箱根DMOを主体とした「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」にて、本町の自然的・社会的条件に応じた「地域循環共生圏」を構築し、自然と共生した持続可能で活力のある国際観光地づくりを推進する。 また、町内事業者による率先的な環境保全活動を促進し、全町的な環境の保全と創造へと繋げる。

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>・箱根DMOを主体とした「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」にて、本町の自然的・社会的条件に応じた「地域循環環境課共生圏」を構築し、自然と共生した持続可能で活力のある国際観光地づくりを検討した。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>箱根DMOの呼びかけで、相模原市の食品廃棄物リサイクル業者の視察を行い、食品ロス削減対策を検討した。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-2-②-69
------	----------

事業等名	ごみ処理広域化推進事業(再掲)		
担当課等	環境課	環境政策係	環境センター
関係機関			

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P67	4-2-②	地域循環共生圏の構築などに向けた取組の推進
<p>【施策】 豊かな自然環境、優れた自然景観、多彩な温泉や歴史文化といった本町に固有の地域資源を最大限に活用しつつ、次代へと確実に継承することで、生態系サービスを中心に国内外からの多くの来訪者のニーズに応えらるとともに、脱炭素社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組、地域におけるSDGsの実践形態である地域循環共生圏の構築などについて、多様な主体との連携・協働により進め、地域における環境・社会・経済の統合的向上を図りながら、人と自然が共生した環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進します。</p> <p>【主な取組】 近隣自治体との連携によるごみ焼却施設の段階的な集約による廃棄物の持続可能な適正処理と剪定枝の更なる資源化等による循環型社会の形成推進(* 関連:1-3-②)</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

<p>本町における持続可能な一般廃棄物の適正処理に向けた「ごみ処理広域化」を推進し、安定的かつ効率的な一般廃棄物処理体制の確立を図る。</p>

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

<p>「小田原・足柄下地域循環型社会形成推進地域計画(第2次)」に基づき、以下の施設整備を進め、1市3町のごみ処理施設の段階的な集約を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯河原町真鶴町衛生組合焼却施設(基幹的設備改良事業) ・箱根町資源化施設(整備事業)

(5) 将来目標値(KPI)

<p>「剪定枝資源化量(箱根町資源化施設供用後)」 700t(資源化施設整備後)/年</p>

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝資源化開始は令和9年3月予定 ・令和4年度は事業者選定委員会を立ち上げた。 ・令和5年度に事業者(設計施工・運営・維持管理)決定 	①:順調に進捗している	A:拡充して継続
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝資源化開始は令和9年3月予定 ・令和5年度に事業者(設計施工・運営・維持管理)決定 ・実施設計、詳細設計及び機器の調達に着手 	①:順調に進捗している	B:現状のまま継続

箱根町第3次環境基本計画実施状況調査

整理番号	4-2-②-70
------	----------

事業等名	仙石原まちづくりプラットフォーム(エリアマネジメントの推進)	
担当課等	都市整備課	都市計画係
関係機関		

(1) 第3次環境基本計画における主な取組(記述内容)

P67	4-2-②	地域循環共生圏の構築などに向けた取組の推進
<p>【施策】 豊かな自然環境、優れた自然景観、多彩な温泉や歴史文化といった本町に固有の地域資源を最大限に活用しつつ、次代へと確実に継承することで、生態系サービスを中心に国内外からの多くの来訪者のニーズに応えらるとともに、脱炭素社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組、地域におけるSDGsの実践形態である地域循環共生圏の構築などについて、多様な主体との連携・協働により進め、地域における環境・社会・経済の統合的向上を図りながら、人と自然が共生した環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進します。</p> <p>【主な取組】 地域の担い手が主体となった「仙石原まちづくりプラットフォーム」など、地域における良好な環境や価値の最大化を図るエリアマネジメントの推進</p>		

(2) 事業等期間

年度	～	年度
----	---	----

(3) 事業等概要

仙石原交差点周辺地域において、官民が連携したまちづくり(エリアマネジメント)を推進する。
--

(4) 令和4～13年度(第3次環境基本計画期間)の執行予定

仙石原交差点周辺地域において、行政と地域住民や事業者等の民間とが協議・連携する場として創設した「仙石原まちづくりプラットフォーム」を中心に、官民連携の専門家の助言や「リノベーションまちづくり」に関する多くの実績を有する事業者の支援を受けながら、まちづくり事業の進展を図っていく。

(5) 将来目標値(KPI)

なし。

(6) CO2排出削減目標量

①算出根拠	なし
②CO2排出削減目標量	kg-CO2

(7) 取組状況・達成状況・今後の方向性

年度	取組状況 (環境審議会委員からの意見)	達成状況	今後の方向性
令和4年度	<p>・官民連携の専門家の助言や「リノベーションまちづくり」に関する多くの実績を有する事業者の支援を受けながら、空き店舗の利活用等の個別事業を実施することで、効果的なまちづくりの進展を図った。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続
令和5年度	<p>・官民連携の専門家の助言や「リノベーションまちづくり」に関する多くの実績を有する事業者の支援を受けながら、効果的なまちづくりの進展を図った。また今までの事業成果により、ワークショップ参加者による主体的なまちづくりが開始され、地域住民向けの交流イベントが開始される等、まちづくりの自走化に向けた取組みが進捗しました。</p>	②:一定の進捗がある	B:現状のまま継続